

3 . 水質関係資料

表3 - 1 人の健康の保護に関する環境基準

(単位：mg / ℓ)

項 目 名	基 準 値
カドミウム	0 . 0 1 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0 . 0 1 以下
六価クロム	0 . 0 5 以下
砒素	0 . 0 1 以下
総水銀	0 . 0 0 0 5 以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0 . 0 2 以下
四塩化炭素	0 . 0 0 2 以下
1,2-ジクロロエタン	0 . 0 0 4 以下
1,1-ジクロロエチレン	0 . 0 2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0 . 0 4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0 . 0 0 6 以下
トリクロロエチレン	0 . 0 3 以下
テトラクロロエチレン	0 . 0 1 以下
1,3-ジクロロプロペン	0 . 0 0 2 以下
チウラム	0 . 0 0 6 以下
シマジン	0 . 0 0 3 以下
チオベンカルブ	0 . 0 2 以下
ベンゼン	0 . 0 1 以下
セレン	0 . 0 1 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1 0 以下
ふっ素	0 . 8 以下
ほう素	1 以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンの基準値については、最高値とする。
海域についてはふっ素およびほう素の基準値は適用しない。

表 3 - 2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (-)	生物化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	浮遊物質 (mg / ℓ)	溶存酸素量 (mg / ℓ)	大腸菌群数 (MPN / 100m ℓ)
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	25 以下	7.5 以上	50 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 浴及び B 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	25 以下	5 以上	5,000 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	50 以下	5 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の 欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 以下	100 以下	2 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 以上	-

- (備考) 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)
 2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/ ℓ 以上とする(湖沼もこれに準ずる)

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 " 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 " 3 級：コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用
 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない程度

2 - 1 湖沼(pH、COD、SS、DO、大腸菌群数)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (-)	化学的酸素要求量 (mg / l)	浮遊物質 (mg / l)	溶存酸素量 (mg / l)	大腸菌群数 (MPN/100m l)
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及び A以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 以下	1 以下	7.5 以上	50 以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 以下	5 以下	7.5 以上	1,000 以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 以下	15 以下	5 以上	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 以上	-

(備考) 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
 - 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2、3 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 - 3 水産 1 級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 " 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
 " 3 級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 - 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

2 - 2 湖沼（窒素、磷）

項目 類型	利用目的の適応性	基準 値	
		全 窒 素 (mg / ℓ)	全 磷 (mg / ℓ)
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1 以下	0.005 以下
	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く） 水産 1 種 水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2 以下	0.01 以下
	水道 3 級（特殊なもの） 及び以下の欄に掲げるもの	0.4 以下	0.03 以下
	水産 2 種及び以下の欄に掲げるもの	0.6 以下	0.05 以下
	水産 3 種 工業用水 農業用水 環境保全	1 以下	0.1 以下

- (備考)
- 1 基準値は、年間平均値とする。
 - 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
 - 3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 - 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう）
 - 3 水産 1 種：サケ科魚類及びアコ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
 " 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
 " 3 種：コイ、フナ等の水産生物用
 - 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

3 - 1 海域 (pH、COD、DO、大腸菌群数、n - ヘキサン抽出物質)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (-)	化学的酸素要求量 (mg / l)	溶存酸素量 (mg / l)	大腸菌群数 (MPN/100m l)	n - ヘキサン抽出物質 (mg / l)
A	水産1級水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2以下	7.5以上	1,000以下	検出されないこと
B	水産2級工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3以下	5以上	-	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8以下	2以上	-	-

(備考) 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN / 100ml以下とする。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 " 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

3 - 2 海域 (窒素、燐)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素 (mg / l)	全燐 (mg / l)
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く）	0.2以下	0.02以下
	水産1種水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く）	0.3以下	0.03以下
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの（水産3種を除く）	0.6以下	0.05以下
	水産3種工業用水 生物生息環境保全	1以下	0.09以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

表3 - 3 要監視項目および指針値

(単位：mg / ℓ)

項 目 名	指 針 値
クロロホルム	0.06 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	0.3 以下
イソキサチオン	0.008 以下
ダイアジノン	0.005 以下
フェニトロチオン	0.003 以下
イソプロチオラン	0.04 以下
クロタロニル	0.05 以下
プロピザミド	0.008 以下
オキシ銅	0.04 以下
ジクロルボス	0.008 以下
フェノブカルブ	0.03 以下
クロルニトロフェン	(注1)
イプロベンホス	0.008 以下
EPN	0.006 以下
トルエン	0.6 以下
キシレン	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下
ニッケル	(注2)
モリブデン	0.07 以下
アンチモン	(注2)

(注1) 胆のうがんととの因果関係が明らかになるまで、指針値は設定しない。

(注2) 毒性についての定量的評価が定まっていないため、指針値が削除された。

表3 - 4 水質汚濁防止法特定施設の種類の種類（抜粋）

番 号	施 設	番 号	施 設
1	鉱業の用に供する施設	56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設
1の2	畜産農業又はサーブス業の用に供する施設	58	窯業原料の精製業の用に供する施設
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	59	砕石業の用に供する施設
3	水産食料品製造業の用に供する施設	60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	62	非鉄金属製造業の用に供する施設
5	みそ、しょう油、ソース、食酢などの製造業の用に供する施設	63	金属製品、機械器具製造業の用に供する施設
8	パン、菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	64	ガス供給業の用に供する施設
9	米菓又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64の2	水道、工業用水道施設の浄水施設（沈でん施設、ろ過施設）
10	飲料製造業の用に供する施設	65	酸又はアルカリによる表面処理施設
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	66	電気めっき施設
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	66の2	旅館業の用に供する施設
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	66の3	共同調理場に設置されるちゅう房施設
19	紡績業、繊維製品製造・加工業の用に供する施設	66の4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設
21	化学繊維製造業の用に供する施設	66の5	飲食店に設置されるちゅう房施設
21の2	一般製材業等の用に供する湿式パーカー	67	洗たく業の用に供する施設
21の3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設
22	木材薬品処理業の用に供する施設	68の2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設
23	パルプ、紙、加工品の製造業の用に供する施設	70	廃油処理施設
23の2	新聞業等の用に供する自動式フィルム洗浄施設等	70の2	自動車分解整備等の用に供する洗車施設
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	71	自動式車両洗浄施設
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	71の2	科学技術の試験研究機関の施設（洗浄施設、焼入れ施設）
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	71の4	産業廃棄物処理施設
47	医薬品製造業の用に供する施設	71の5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設
49	農薬製造業の用に供する混合施設	71の6	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる蒸留施設
51の2	工業用ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	72	し尿処理施設
51の3	衛生用のゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	73	下水道終末処理施設
53	ガラス製品製造業の用に供する施設	74	特定事業場から排出される水の処理施設
54	セメント製品製造業の用に供する施設		
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャーブルアント		

表 3 - 5 水質に係る一律排水基準

(1) 有害物質

(単位：mg / ℓ)

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1
シアン化合物	1
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。)	1
鉛及びその化合物	0.1
六価クロム化合物	0.5
砒素及びその化合物	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005
アルキル水銀化合物	検出されないこと
P C B	0.003
トリクロロエチレン	0.3
テトラクロロエチレン	0.1
ジクロロメタン	0.2
四塩化炭素	0.02
1, 2 - ジクロロエタン	0.04
1, 1 - ジクロロエチレン	0.2
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	0.4
1, 1, 1 - トリクロロエタン	3
1, 1, 2 - トリクロロエタン	0.06
1, 3 - ジクロロプロペン	0.02
チウラム	0.06
シマジン	0.03
チオベンカルブ	0.2
ベンゼン	0.1
セレン及びその化合物	0.1
ほう素及びその化合物	10 (海域以外に排出する場合) 230 (海域に排出する場合)
ふっ素及びその化合物	8 (海域以外に排出する場合) 15 (海域に排出する場合)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 (アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量)

- (備考) 1 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境庁長官が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 2 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和49年政令第363号)の施行の際、現にゆう出している温泉(温泉法(昭和23年法律第125号)第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。

(2) 生活環境項目

(単位：mg / ℓ (pHを除く))

項 目	許 容 限 度
水素イオン濃度 (pH) ・ 海域以外の公共用水域に排出されるもの ・ 海域に排出されるもの	5.8以上8.6以下 5.0以上9.0以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均120)
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均120)
浮遊物質	200 (日間平均150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 ・ 鉱油類含有量 ・ 動植物油脂類含有量	5 30
フェノール類含有量	5
銅含有量	3
亜鉛含有量	5
溶解性鉄含有量	10
溶解性マンガン含有量	10
クロム含有量	2
大腸菌群数	日間平均3,000 (個/cm ³)
窒素含有量	120 (日間平均 60)
燐含有量	16 (日間平均 8)

- (備考) 1 「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 2 この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が50m³以上である工場又は事業場に係る排水について適用する。
- 3 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業(硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。)に属する工場又は事業場に係る排水については適用しない。
- 4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量及び弗素含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。
- 5 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限り適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水に限り適用する。
- 6 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境庁長官が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が9,000mg/ℓを超えるものを含む。以下同じ。)として環境庁長官が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限り適用する。
- 7 燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境庁長官が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境庁長官が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限り適用する。

表3-6 上乗せ排水基準設定状況(平成13年3月現在)

項目	業種	水質汚濁防止法に基づく基準	上乗せ排水基準																										
			九頭竜川水域		笙の川・井の口川水域		北川・南川水域		北川地先海域		九頭竜川地先海域		北湯湖水域		耳川水域		越前・加賀海岸地先海域		敦賀湾海域		三方五湖水域		若狭湾東部海域						
			新設 排水量3,000m ³ /日未満	既設 排水量3,000m ³ /日(下水道にあっては50,000m ³ /日以上)	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設			
1. 食料品製造業	繊維工業(染色整理業を含む。)	160(120)	80(60)	70(50)	120(100)	100(85)	80(60)	120(100)	80(60)	120(100)	80(60)	120(100)	40(30)	80(60)	40(30)	120(100)	80(60)	120(100)	40(30)	80(60)	40(30)	120(100)	30(20)	40(30)	30(20)	40(30)			
			60(50)	50(40)	100(80)	85(70)	60(50)	100(80)	60(50)	100(80)	60(50)	100(80)	60(50)	100(80)	40(30)	40(30)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	40(30)	40(30)	30(20)	40(30)	30(20)	40(30)		
3. 紙・パルプ・紙加工品製造業	中芯用セメキミカルパ ルプ製造業 その他	"	120(100)	100(85)	150(110)	130(100)																							
			70(55)	60(45)	120(100)	100(85)																							
4. 化学工業	医薬品製造業 その他	"	80(60)	70(50)	150(120)	130(100)	50(40)	80(60)	70(50)																				
			50(40)	45(35)	80(60)	70(50)																							
5. 浄水施設・中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設	"	"	60(50)	50(40)	120(90)	100(75)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	
			80(60)				80(60)				80(60)																		
7. 非金属鉱業及び鉱物・土石粉砕等処理業	"	"	60(50)	50(40)	120(90)	100(75)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	
8. し尿処理施設	"	"	- (30)				- (30)					- (30)											- (30)						
9. 下水道終末処理施設	"	"	- (20)				- (60)					- (20)											- (20)						
10. その他	"	"	60(50)	50(40)	120(90)	100(75)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	
1. 食料品製造業	繊維工業(染色整理業を含む。)	200(150)	120(100)		150(120)		110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	40(30)	80(60)	40(30)	80(60)	40(30)	80(60)	
			90(70)		120(100)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)
3. 紙・パルプ・紙加工品製造業	中芯用セメキミカルパ ルプ製造業 その他	"	120(100)		160(120)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	
			120(100)		150(120)																								
4. 化学工業	"	"	90(70)		120(100)		60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	
5. 浄水施設・中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設	"	"	90(70)		120(100)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	
			120(100)				120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)
6. 旅館業	"	"	120(100)				120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		120(100)		40(30)		40(30)		40(30)		40(30)
7. 非金属鉱業及び鉱物・土石粉砕等処理業	"	"	150(120)				150(120)		150(120)		150(120)		150(120)		150(120)		150(120)		150(120)		150(120)		40(30)		40(30)		40(30)		40(30)
9. し尿処理施設	"	"	- (70)				- (70)				- (70)												- (70)						
9. 下水道終末処理施設	"	"	- (70)				- (70)				- (70)												- (70)						
10. その他	"	"	90(70)		120(100)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	

(資料:環境政策課)

(注) 1. 新設とはS53.8.1以降に設置されたものをいう。のり抜き施設、浄水施設、旅館業、中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設に係る特定事業場(以下「追加特定事業場」という)以外でS48.1.1~S53.7.31に設置されたものは、排水量の多少にかかわらず排水量3,000m³/日未満新設の欄の基準値が適用される。
 2. 追加特定事業場の既設のものについては、S59.6.25から適用する。
 3. 追加特定事業場以外の新設のものは、笙の川・井の口川水域S49.4.1、北川・南川水域、北川地先海域S49.10.1、北湯湖水域、耳川水域、九頭竜川地先海域S51.6.24、越前・加賀海岸地先海域S52.1.1、三方五湖水域、若狭湾東部海域S53.1.1以降に設置されたものをいう。
 追加特定事業場の新設のものは、笙の川・井の口川水域、北川・南川水域S54.8.1、北湯湖水域、耳川水域S55.8.1、越前・加賀海岸地先海域S56.8.1、北川地先海域、敦賀湾海域、三方五湖水域、若狭湾東部海域S57.8.1以降に設置されたものをいう。
 4. 基準値の()内は日間平均。BODは河川、CODは海域および湖沼に排出される排水に限定して適用される。

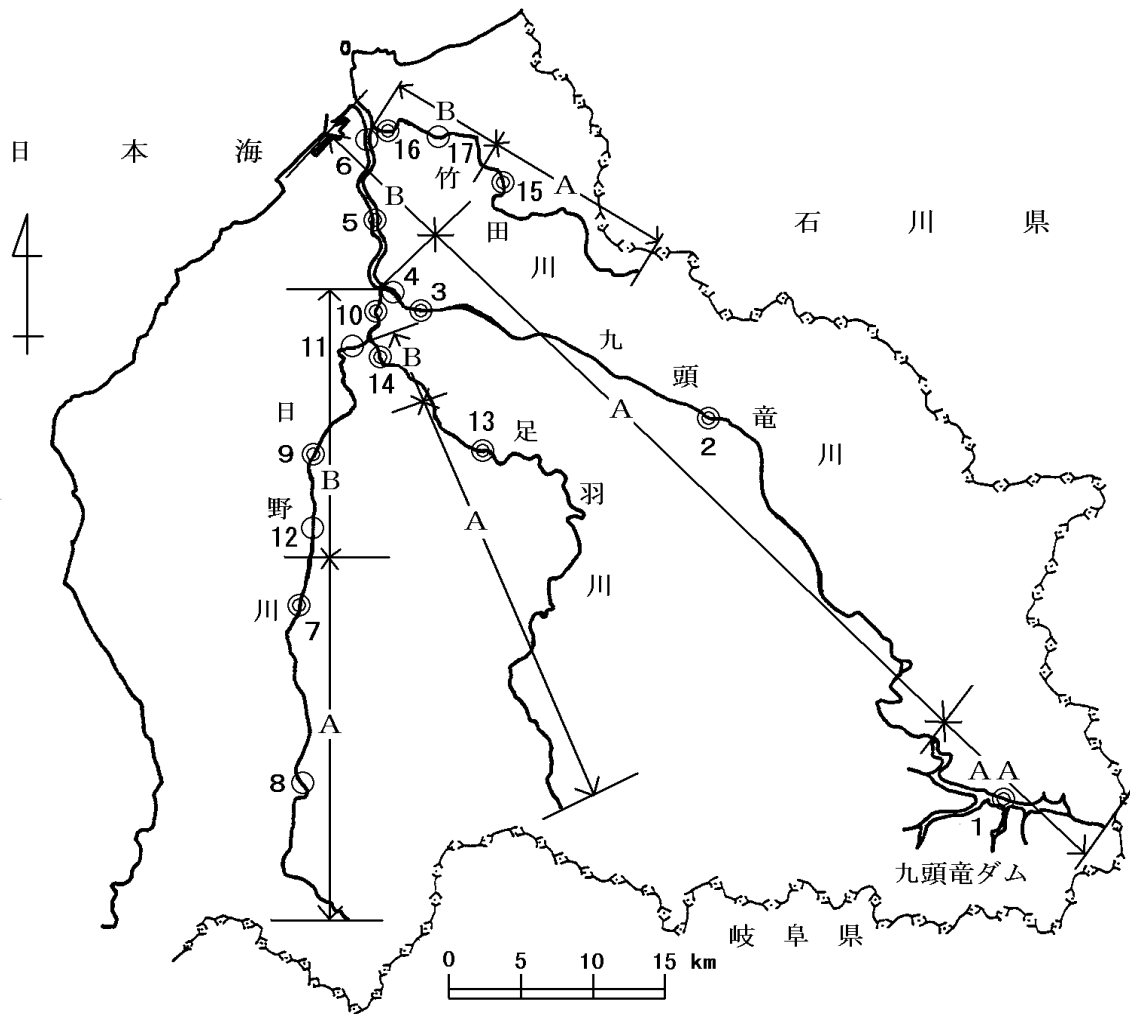
表 3 - 7 湖沼の富栄養化防止に関する工場・事業場排水指導要綱

対 象 事 業 場 の 種 類	項目および許容限度（単位mg/l）	
	窒素含有量	磷含有量
1．し尿処理施設（し尿浄化槽を除く）のみを設置する事業場	日間平均 15	日間平均 1
2．し尿浄化槽のみを設置する事業場	日間平均 15	日間平均 1
3．下水道終末処理施設を設置する事業場	日間平均 10	日間平均 0.5
4．その他の事業場	日間平均 25	日間平均 4

（資料：環境政策課）

- （備考）
- 1 指導基準は、一日の排出水の平均的な汚染状態（「日間平均」）について定めたものである。
 - 2 この表に掲げる指導基準は、一日あたりの平均的な排出水の量が50m³以上の対象事業場に係る排出水について、適用する。
 - 3 この表の数値は、排水基準を定める総理府令（昭和46年6月21日総理府令第35号）第2条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
 - 4 し尿浄化槽のみを設置する事業場に係る指導基準は、この要綱の施行の際、現に特定施設を設置している事業場（特定施設の設置の工事をしているものを含む。）に係る排出水については、当分の間、適用しない。

表3 - 8 九頭竜川水域（本川）の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

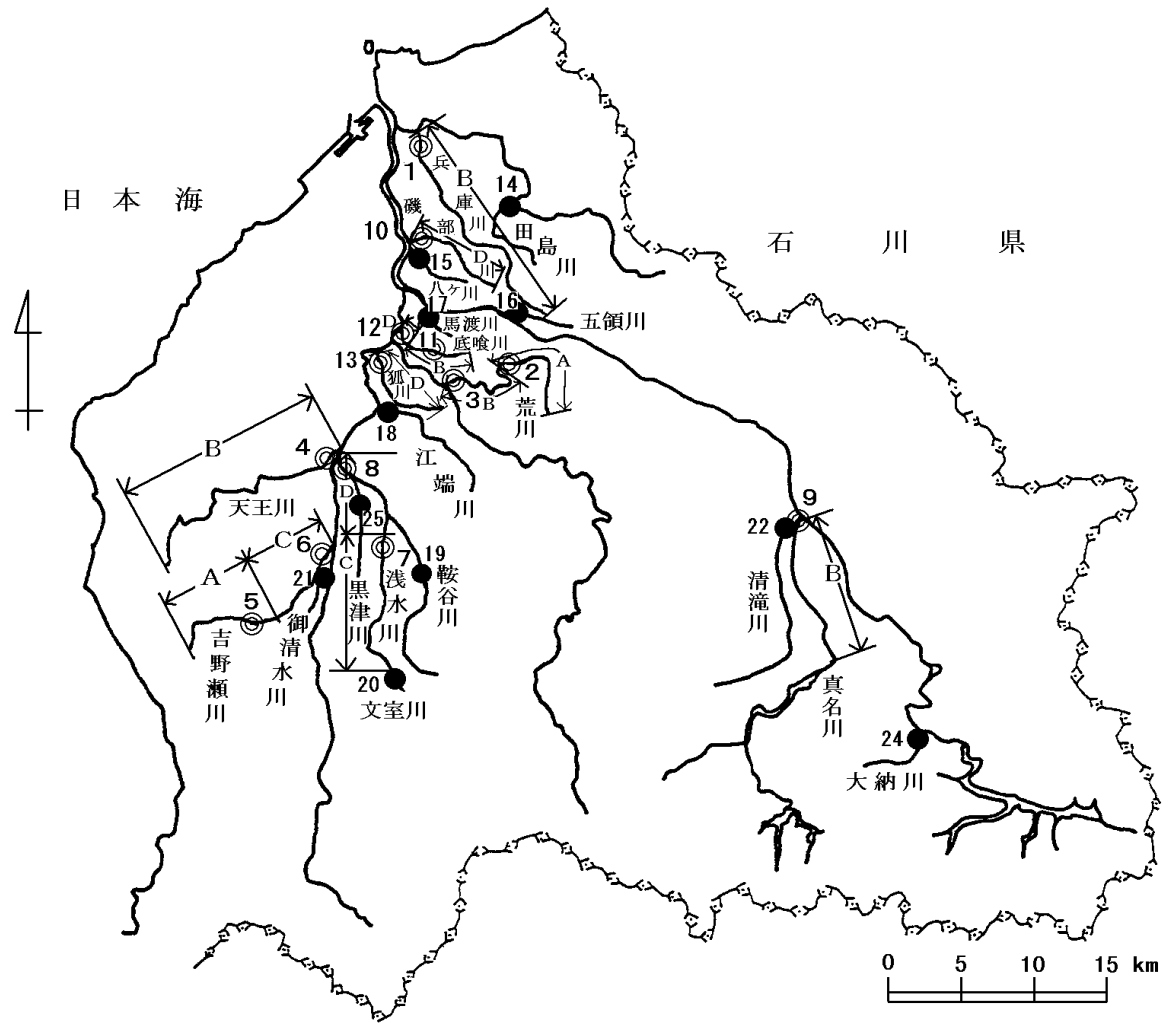


河川名	測定地点名	地点	類型	p			H			D			O			BOD					SS			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均		
九頭竜川	上流	九頭竜ダム	1	AA	7.1	8.5	0/10	8.1	11	0/10	9.3	< 0.5	0.9	0/10	0.6	0.7	< 1	3	0/10	2				
	中流	荒鹿橋	2	A	7.2	8.2	0/6	8.9	13	0/6	10	< 0.5	1.0	0/6	0.7	0.9	1	3	0/6	2				
	"	中角橋	3	A	7.2	7.8	0/12	7.9	12	0/12	10	0.5	1.4	0/12	0.8	0.8	2	12	0/12	5				
	"	高屋橋	4	A	7.4	7.8	0/12	8.0	13	0/12	11	0.6	1.3	0/12	0.9	1.0	3	13	0/12	5				
	下流	布施田橋	5	B	7.1	8.1	0/12	7.5	12	0/12	9.9	0.8	2.8	0/12	1.2	1.1	4	10	0/12	6				
	"	九頭竜川河口	6	B	7.1	8.6	2/12	7.9	13	0/12	10	0.7	4.5	1/12	1.4	1.1	3	11	0/12	7				
日野川	上流	豊橋	7	A	7.3	8.3	0/6	7.4	12	1/6	10	< 0.5	1.4	0/6	0.8	0.9	1	3	0/6	2				
	"	八乙女橋	8	A	7.3	8.3	0/4	8.8	11	0/4	9.8	< 0.5	0.5	0/4	0.5	< 0.5	< 1	3	0/4	2				
	下流	清水山橋	9	B	6.9	7.6	0/12	6.9	12	0/12	9.2	0.5	5.2	2/12	1.8	2.0	3	9	0/12	6				
	"	明治橋	10	B	7.0	7.7	0/12	6.6	12	0/12	9.2	0.7	2.3	0/12	1.5	1.9	5	26	1/12	11				
	"	日光橋	11	B	6.9	7.9	0/12	5.6	11	0/12	8.6	0.8	5.1	1/12	1.9	2.0	4	48	1/12	15				
足羽川	上流	天神橋	13	A	6.9	8.0	0/12	7.1	12	2/12	10	< 0.5	0.8	0/12	0.6	0.6	< 1	5	0/12	2				
	下流	水越橋	14	B	7.1	7.9	0/12	7.4	13	0/12	9.9	< 0.5	1.8	0/12	1.0	1.3	2	11	0/12	4				
竹田川	上流	清間橋	15	A	6.8	7.5	0/12	6.8	12	3/12	9.1	0.5	3.6	2/12	1.4	1.2	2	19	0/12	7				
	下流	栄橋	16	B	6.9	7.4	0/12	5.9	11	0/12	8.6	0.7	2.0	0/12	1.0	1.1	4	23	0/12	8				
	"	金津大橋	17	B	7.0	7.4	0/6	7.3	11	0/6	9.1	< 0.5	1.5	0/6	1.2	1.5	2	23	0/6	9				

(備考) m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

(資料: 環境政策課)

表3-9 九頭竜川水域(支派川)の水質測定地点と測定結果(平成12年度)

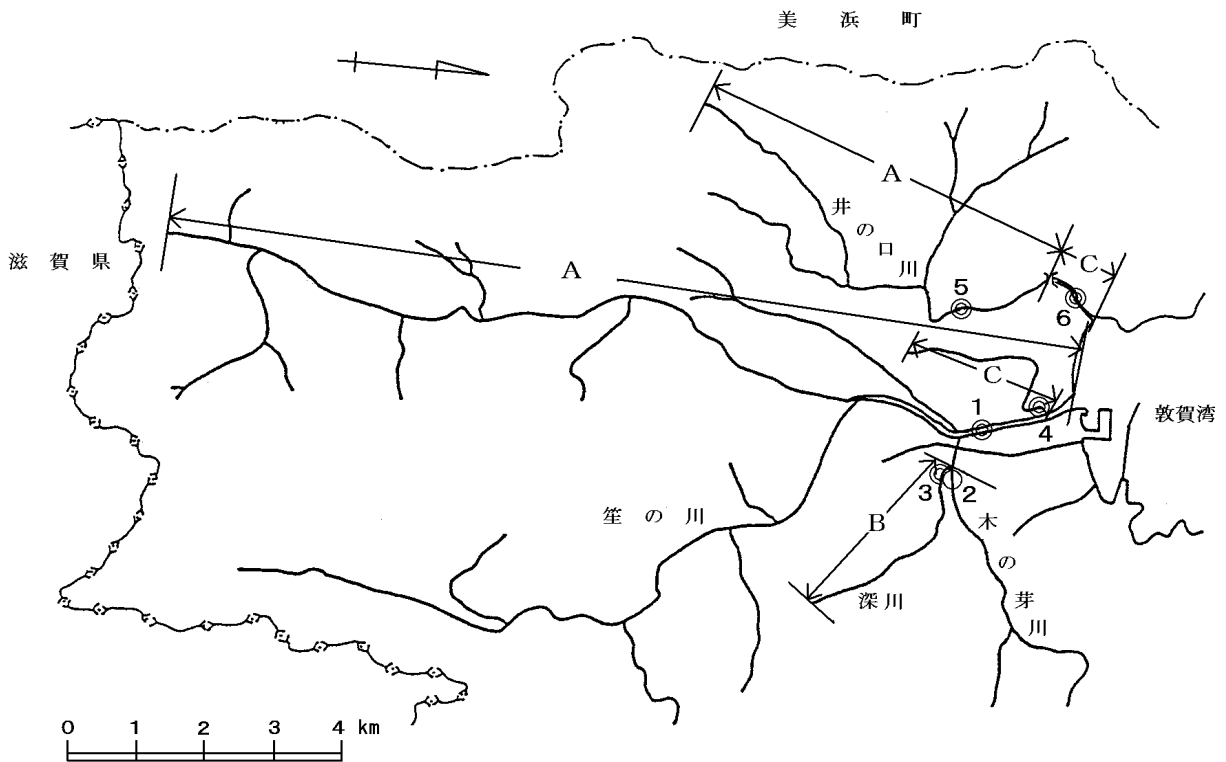


河川名	測定地点名	地点 類型	p H			D O			B O D					S S				
			最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
兵庫川	新野中橋	1 B	7.0	7.4	0/6	6.2	10	0/6	8.5	0.9	1.4	0/6	1.2	1.3	6	27	1/6	10
荒川上流	東今泉橋	2 A	7.2	7.6	0/6	8.7	13	0/6	10	< 0.5	1.7	0/6	1.0	1.5	1	15	0/6	6
荒川下流	水門	3 B	7.2	7.6	0/6	6.5	11	0/6	8.7	0.8	3.5	1/6	1.6	1.6	1	26	1/6	7
天王川	末端	4 B	7.1	7.6	0/6	7.6	12	0/6	9.8	< 0.5	2.9	0/6	1.5	1.9	2	17	0/6	9
吉野瀬川上流	芝原井橋	5 A	6.9	8.0	0/6	9.4	13	0/6	11	< 0.5	1.5	0/6	0.9	1.2	< 1	6	0/6	3
吉野瀬川下流	高見橋	6 C	7.0	7.8	0/6	3.8	11	2/6	7.7	< 0.5	3.9	0/6	2.2	3.1	1	11	0/6	6
浅水川上流	曲木橋	7 C	7.1	7.4	0/6	3.4	11	1/6	7.8	1.0	2.4	0/6	1.8	2.1	2	9	0/6	6
浅水川下流	出作橋	8 D	7.1	7.3	0/6	3.0	10	0/6	6.8	2.6	5.4	0/6	3.8	4.5	8	22	0/6	16
真名川	土布子橋	9 B	7.2	7.5	0/6	9.4	11	0/6	10	< 0.5	1.3	0/6	1.0	1.2	1	7	0/6	4
磯部川	安沢橋	10 D	7.2	7.6	0/6	6.0	9.6	0/6	7.5	1.9	20	1/6	6.3	5.1	6	25	0/6	14
底喰川上流	護国橋	11 B	7.1	7.6	0/6	8.7	10	0/6	9.5	1.0	2.1	0/6	1.6	2.0	3	59	1/6	16
底喰川下流	西野橋	12 D	7.0	7.4	0/6	7.1	10	0/6	8.4	< 0.5	3.6	0/6	1.6	1.7	4	130	1/6	30
狐川	狐橋	13 D	7.2	7.6	0/6	1.5	8.6	1/6	4.9	3.2	6.3	0/6	4.1	4.2	3	31	0/6	13
田島川	長屋橋	14 -	7.2	7.5	-/4	8.6	10	-/4	9.2	0.7	1.7	-/4	1.3	1.5	2	25	-/4	12
八ヶ川	水門	15 -	7.3	7.8	-/6	7.4	9.8	-/6	8.7	1.5	8.1	-/6	3.4	4.4	4	33	-/6	16
五領川	熊堂橋	16 -	7.6	8.6	-/4	9.8	11	-/4	10	< 0.5	0.9	-/4	0.7	0.7	1	10	-/4	6
馬渡川	末端	17 -	7.3	7.7	-/6	6.5	8.3	-/6	7.3	2.3	17	-/6	8.4	14	8	32	-/6	18
江端川	江守橋	18 -	7.2	7.7	-/4	6.7	11	-/4	8.4	1.2	2.2	-/4	1.7	2.1	3	24	-/4	8
鞍谷川	浮橋	19 -	7.3	7.8	-/4	3.1	12	-/4	8.3	0.8	5.4	-/4	3.3	3.7	2	8	-/4	5
文室川	福ノ宮橋	20 -	6.8	7.2	-/4	10	12	-/4	11	< 0.5	1.2	-/4	0.9	1.0	< 1	4	-/4	2
御清水川	水門	21 -	7.0	7.9	-/6	6.7	11	-/6	9.0	2.6	7.6	-/6	4.5	5.8	< 1	9	-/6	3
清瀧川	赤根橋	22 -	7.3	7.7	-/4	9.4	10	-/4	9.9	0.8	1.5	-/4	1.1	1.3	1	26	-/4	9
大納川	末端	23 -	7.3	7.9	-/4	8.9	11	-/4	10	< 0.5	< 0.5	-/4	< 0.5	< 0.5	1	5	-/4	3
黒津川	水門	24 -	6.8	7.2	-/6	1.7	8.7	-/6	5.2	2.9	5.1	-/6	3.8	4.5	6	36	-/6	19

(資料: 環境政策課)

(備考) m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

表3 - 10 笙の川・井の口川水域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

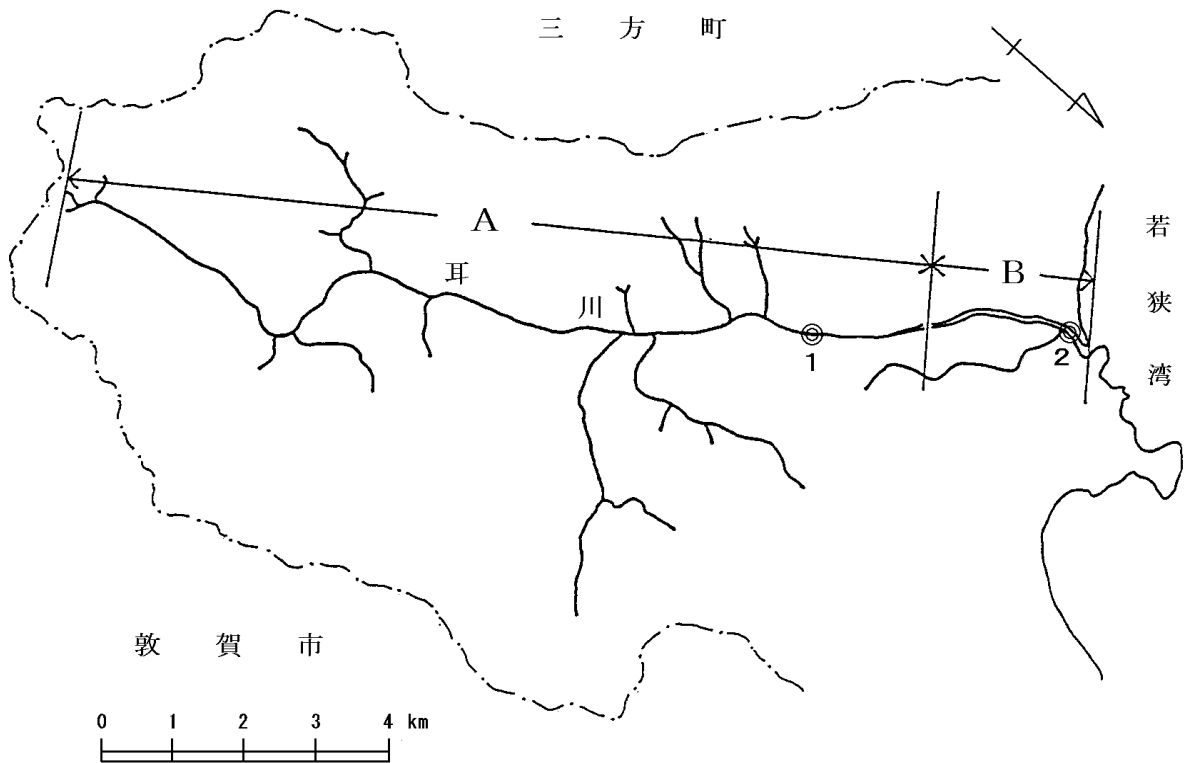


河川名	測定地点名	地点	類型	p			H			D				BOD					SS			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均			
笙の川	三島橋	1	A	7.0	8.3	0/12	7.1	12	1/12	10	< 0.5	3.5	3/12	1.6	2.0	< 1	247	2/12	25			
	木の芽橋	2	A	7.0	9.0	1/12	7.9	11	0/12	10	< 0.5	2.5	3/12	1.5	2.0	< 1	399	2/12	51			
	深川	3	B	6.9	7.8	0/12	6.7	11	0/12	9.0	1.1	4.7	4/12	2.4	3.1	< 1	43	1/12	10			
	二夜の川	末端	4	C	6.7	7.4	0/12	6.4	8.8	0/12	7.6	< 0.5	2.7	0/12	2.0	2.5	< 1	41	0/12	10		
井の口川	上流	豊橋	5	A	6.6	7.4	0/12	6.5	11	1/12	9.3	< 0.5	2.9	3/12	1.8	2.0	3	44	1/12	9		
	下流	穴地藏橋	6	C	6.8	8.0	0/12	5.2	11	0/12	8.5	< 0.5	3.4	0/12	1.4	1.6	2	36	0/12	8		

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表3 - 11 耳川水域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

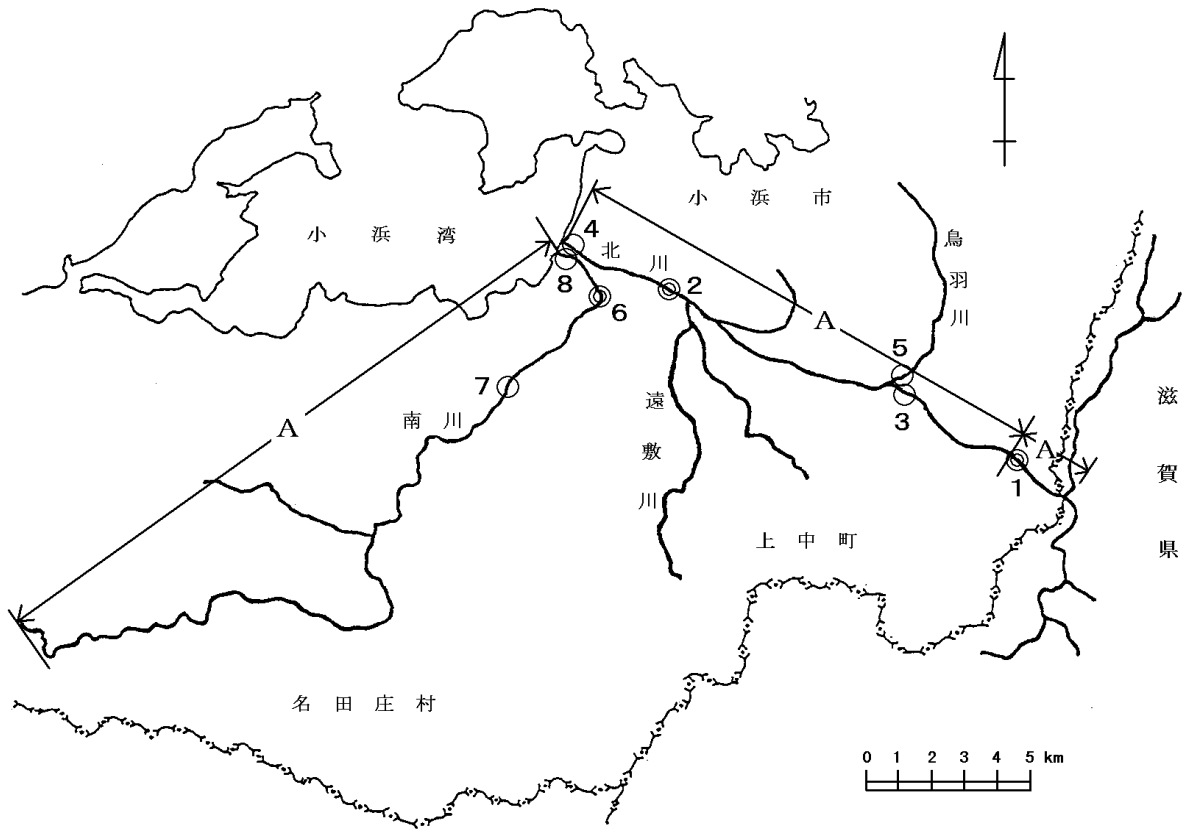


河川名	測定地点名	地点	類型	p			D				BOD					SS				
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均	
耳川	上流	佐野橋	1	A	6.4	7.8	1/6	8.9	15	0/6	11	< 0.5	1.8	0/6	0.8	0.7	< 1	9	0/6	3
	下流	和田橋	2	B	6.6	7.5	0/6	9.3	11	0/6	10	< 0.5	2.1	0/6	1.2	1.4	< 1	4	0/6	2

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3 - 12 北川・南川水域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

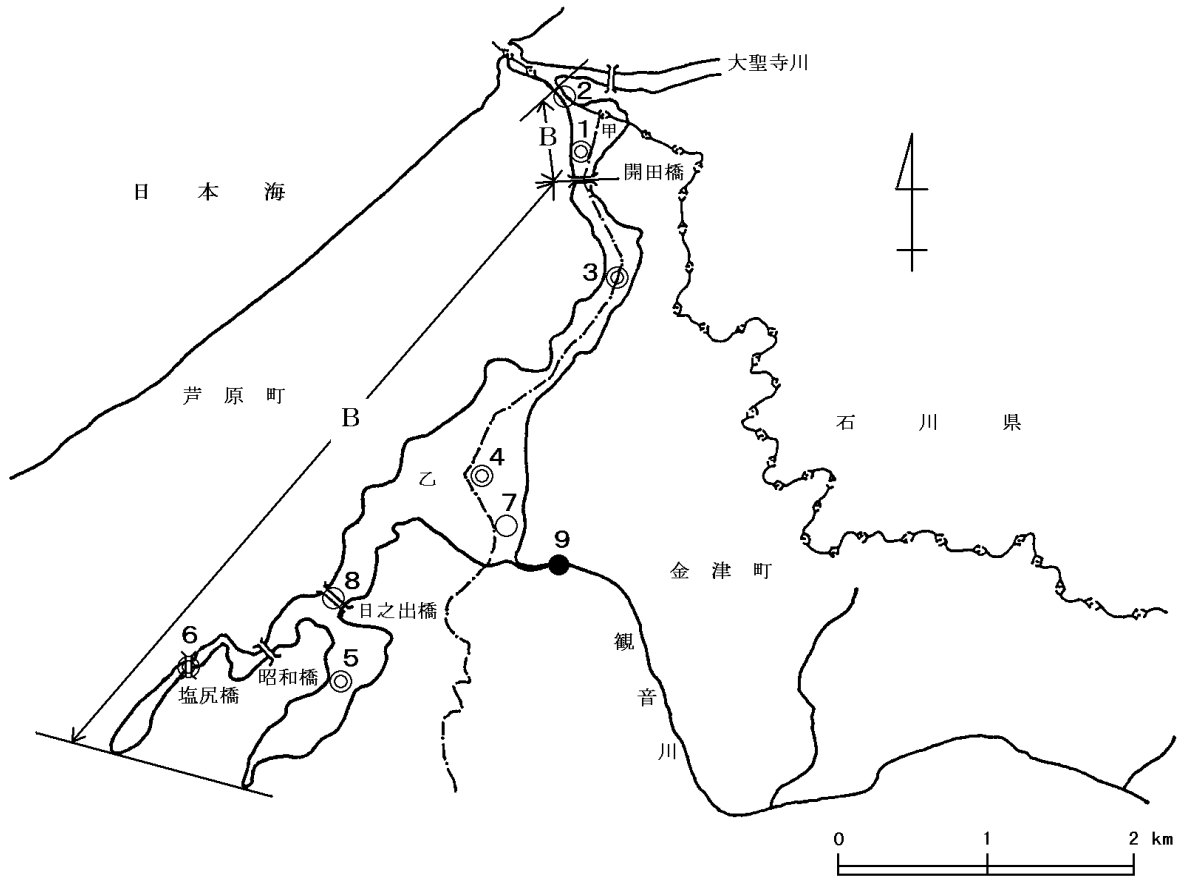


河川名	測定地点名	地点	類型	p H			D O				B O D					S S				
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均	
北川	上流	新道大橋	1	A	7.0	8.3	0/12	8.1	12	0/12	9.8	< 0.5	1.5	0/12	0.8	1.1	1	85	1/12	11
	下流	高塚橋	2	A	7.2	8.6	1/12	8.5	12	0/12	10	< 0.5	0.8	0/12	0.6	0.6	2	17	0/12	5
		上中橋	3	A	7.3	9.2	1/12	8.3	12	0/12	10	< 0.5	0.7	0/12	0.5	0.5	1	38	3/12	11
		西津橋	4	A	7.1	8.1	0/12	5.5	11	2/12	9.2	< 0.5	1.2	0/12	0.6	0.6	3	12	0/12	5
		鳥羽川末端	5	A	6.8	7.4	0/12	6.5	11	3/12	8.7	< 0.5	3.9	2/12	1.5	1.5	2	21	0/12	7
南川	湯岡橋	6	A	6.6	8.2	0/12	5.6	12	2/12	9.6	< 0.5	1.3	0/12	0.8	0.8	1	4	0/12	2	
	谷須奥橋	7	A	6.6	8.5	0/12	6.7	12	2/12	9.4	< 0.5	1.8	0/12	0.9	1.2	< 1	8	0/12	2	
	大手橋	8	A	6.6	8.5	0/12	5.6	12	4/12	8.9	< 0.5	1.4	0/12	0.8	1.1	< 1	12	0/12	4	

(資料：環境政策課)

(備考) m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表 3 - 13 北潟湖水域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）



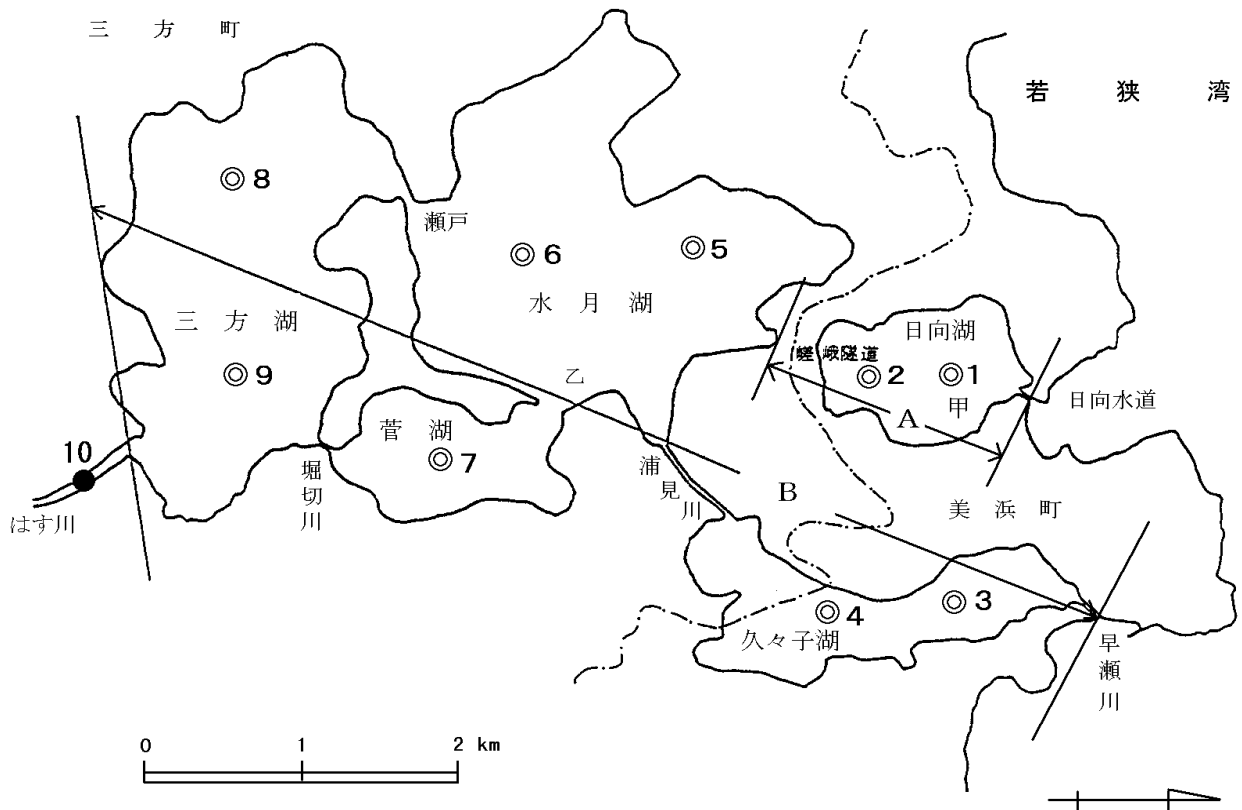
湖沼名	測定地点名	地点	類型	p		H		D		O		COD				SS			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
北潟湖	北潟湖北部	1	B	7.5	8.5	0/12	4.7	12	1/12	8.6	2.3	7.0	1/6	4.1	4.9	3	35	3/12	11
	北潟湖末端	2	B	7.3	8.5	0/6	6.4	13	0/6	9.3	2.4	6.3	1/6	3.9	4.7	3	15	0/6	7
	北潟湖水路	3	B	7.6	8.8	2/6	7.2	13	0/6	9.6	2.4	7.8	3/6	4.9	7.1	4	23	3/6	12
	北潟湖湖心	4	B	7.4	8.9	3/12	4.0	14	1/12	9.3	2.5	10	2/6	5.4	7.7	4	34	6/12	16
	北潟湖南部	5	B	7.2	9.1	3/12	6.6	13	0/12	9.8	2.2	10	3/6	5.9	8.1	3	44	6/12	17
	塩尻橋	6	B	6.9	7.8	0/6	0.7	13	1/6	8.6	3.0	8.9	3/6	5.6	8.8	3	25	3/6	13
	北潟湖	7	B	7.3	8.9	2/6	7.8	13	0/6	9.8	2.2	10	2/6	5.2	7.4	4	34	3/6	17
	日之出橋	8	B	7.4	8.7	2/6	7.6	13	0/6	9.5	3.0	9.6	4/6	6.0	8.6	4	28	2/6	14
	観音川	9	-	6.9	7.5	-/6	7.0	11	-/6	9.3	2.0	4.1	-/6	3.1	4.1	1	16	-/6	7

湖沼名	測定地点名	地点	類型	全窒素				全磷			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
北潟湖	北潟湖北部	1		0.37	0.88	5/6	0.71	0.043	0.094	4/6	0.069
	北潟湖末端	2		0.50	0.95	4/6	0.76	0.039	0.10	4/6	0.072
	北潟湖水路	3		0.66	0.93	6/6	0.81	0.033	0.11	4/6	0.071
	北潟湖湖心	4		0.70	0.86	6/6	0.80	0.027	0.15	4/6	0.081
	北潟湖南部	5		1.0	1.6	6/6	1.3	0.025	0.11	4/6	0.071
	塩尻橋	6		0.51	2.7	5/6	1.8	0.050	0.17	5/6	0.092
	北潟湖	7		0.84	1.0	6/6	0.91	0.031	0.15	4/6	0.087
	日之出橋	8		0.96	1.5	6/6	1.2	0.034	0.12	5/6	0.080
	観音川	9	-	0.79	1.3	-/6	1.0	0.026	0.28	-/6	0.086

(備考) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数

(資料 : 環境政策課)

表3 - 14 三方五湖水域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）



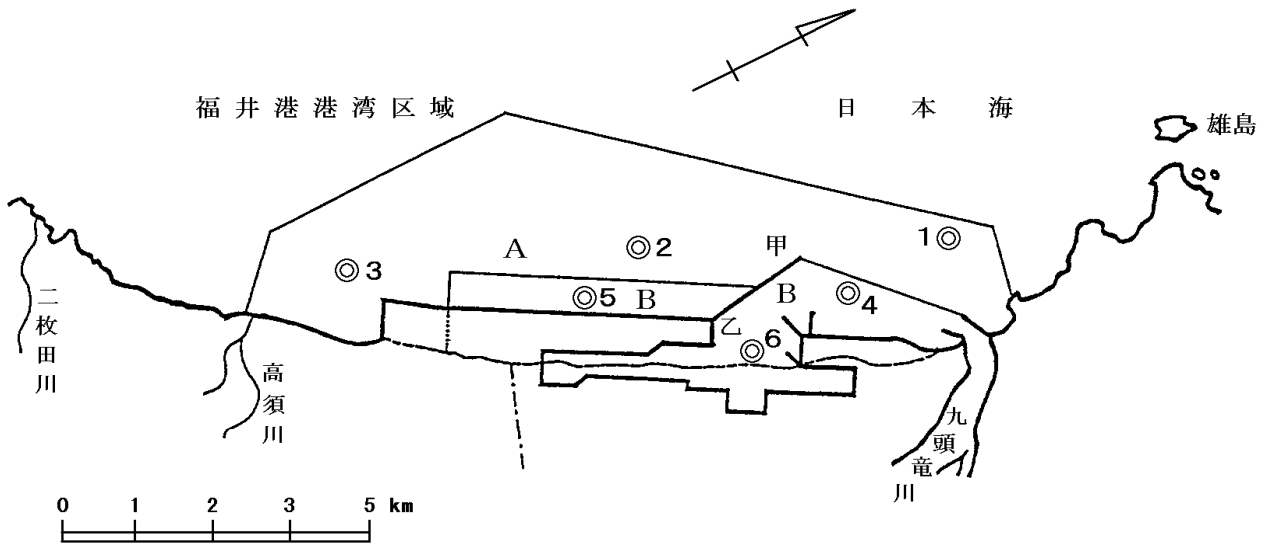
湖沼名	測定地点名	地点	類型	p				D				COD					SS			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
三方五湖	日向湖北部	1	B	7.9	8.2	0/6	6.9	10	2/6	8.3	1.4	2.6	0/6	2.0	2.2	< 1	6	1/6	2	
	日向湖南部	2	B	8.0	8.2	0/6	6.5	9.9	2/6	8.0	1.5	3.3	1/6	2.1	2.5	< 1	1	0/6	1	
	久々子湖北部	3	B	8.1	8.8	2/12	5.3	14	0/12	9.3	3.1	7.9	1/6	4.5	5.0	1	17	1/12	7	
	久々子湖南部	4	B	7.9	9.1	2/12	4.0	15	1/12	9.3	2.7	7.4	2/6	4.6	7.3	2	13	0/12	7	
	水月湖北部	5	B	7.2	9.2	2/12	<0.5	15	3/12	7.8	3.0	15	3/6	6.4	7.9	< 1	31	1/12	6	
	水月湖南部	6	B	7.2	9.2	1/12	<0.5	16	3/12	7.5	2.6	7.3	3/6	4.6	6.3	1	16	1/12	5	
	菅湖	7	B	7.1	9.2	1/12	<0.5	16	3/12	7.1	2.8	9.1	3/6	5.5	8.5	< 1	15	0/12	5	
	三方湖西部	8	B	7.6	9.2	6/12	7.5	12	0/12	10	2.5	12	4/6	7.4	10	5	24	4/12	14	
	三方湖東部	9	B	7.7	9.2	7/12	6.9	12	0/12	10	2.6	12	4/6	7.7	11	5	26	8/12	15	
	はず川	10	B	7.3	7.8	-/6	8.4	11	-/6	9.5	1.1	4.4	-/6	2.7	3.6	1	22	-/6	6	

湖沼名	測定地点名	地点	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
三方五湖	日向湖北部	1	-	0.16	0.35	-/6	0.22	0.014	0.049	-/6	0.021
	日向湖南部	2	-	0.14	0.38	-/6	0.23	0.011	0.050	-/6	0.021
	久々子湖北部	3	-	0.37	1.0	3/6	0.71	0.024	0.098	2/6	0.047
	久々子湖南部	4	-	0.29	1.7	3/6	0.77	0.021	0.14	2/6	0.059
	水月湖北部	5	-	0.28	3.2	3/6	1.1	0.014	0.40	2/6	0.10
	水月湖南部	6	-	0.30	2.1	3/6	0.87	0.016	0.22	2/6	0.073
	菅湖	7	-	0.26	1.7	3/6	0.79	0.013	0.17	2/6	0.066
	三方湖西部	8	-	0.63	1.5	6/6	1.1	0.044	0.12	4/6	0.079
	三方湖東部	9	-	0.57	1.6	5/6	1.1	0.041	0.12	4/6	0.081
	はず川	10	-	0.68	1.4	-/6	1.1	0.023	0.12	-/6	0.074

(資料：環境政策課)

(備考) m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3 - 15 九頭竜川地先海域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

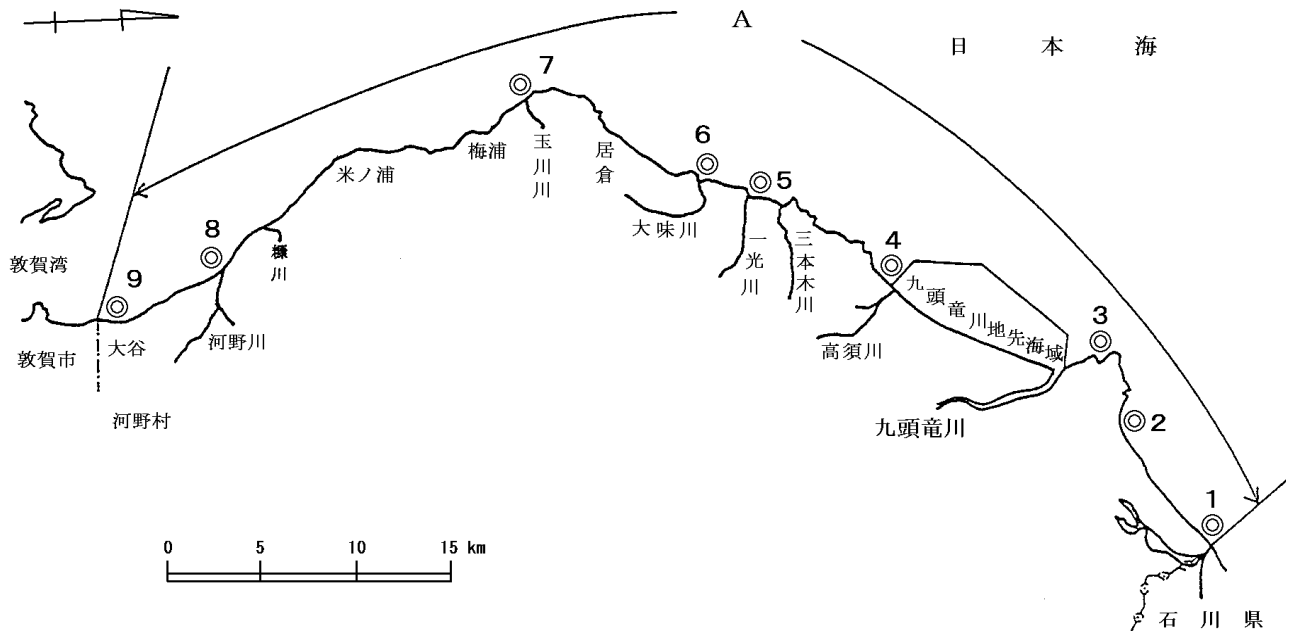


海域名	測定地点名	地点	類型	p			H			D			O			COD					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n					
九頭竜川地先	三国地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.0	8.1	4/6	7.2	1.0	1.7	0/6	1.2	1.2	ND	ND	0/6					
	黒目地先	2	A	8.2	8.3	0/6	6.7	8.1	2/6	7.6	0.7	1.4	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6					
	石橋地先	3	A	8.2	8.3	0/6	6.5	7.9	4/6	7.2	0.8	1.2	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6					
	福井火力地先	4	B	8.0	8.3	0/6	6.8	8.8	0/6	7.8	1.5	3.0	0/6	2.3	2.4	ND	ND	0/6					
	米納津地先	5	B	8.2	8.3	0/6	6.7	7.9	0/6	7.2	0.8	1.3	0/6	1.1	1.1	ND	ND	0/6					
	福井港内	6	B	8.2	8.3	0/6	6.5	9.4	0/6	7.7	1.1	2.5	0/6	1.7	2.0	ND	ND	0/6					

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3 - 16 越前加賀海岸地先海域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

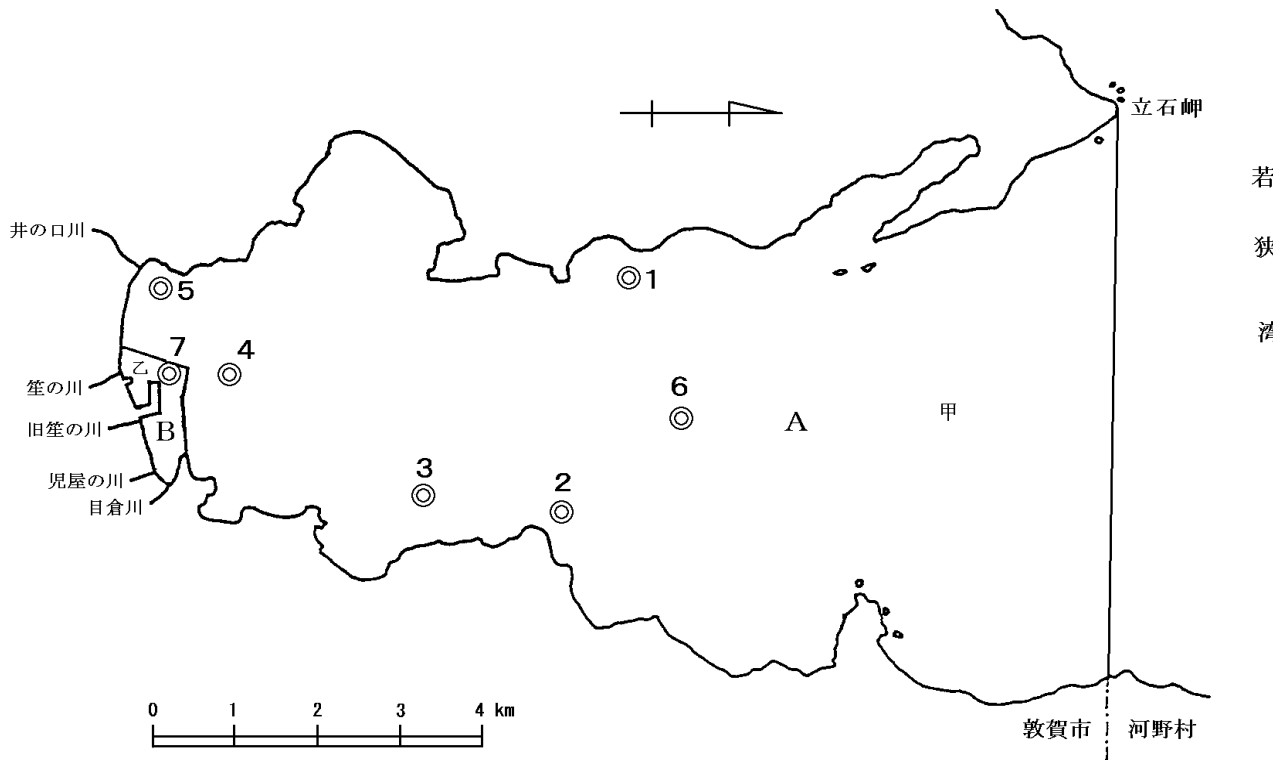


海域名	測定地点名	地点	類型	p			H			D				COD					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n			
越前加賀海岸地先海域	大聖寺川地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.8	8.0	4/6	7.3	1.0	1.4	0/6	1.2	1.2	ND	ND	0/6			
	浜地地先	2	A	8.2	8.3	0/6	6.7	8.3	3/6	7.4	0.9	1.2	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6			
	東尋坊地先	3	A	8.2	8.3	0/6	5.9	8.2	4/6	7.2	0.9	1.5	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6			
	浜住地先	4	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.1	4/6	7.2	0.7	1.3	0/6	1.0	1.2	ND	ND	0/6			
	一光川地先	5	A	8.2	8.3	0/6	6.6	7.9	4/6	7.3	0.8	1.2	0/6	1.0	1.2	ND	ND	0/6			
	大味川地先	6	A	8.2	8.3	0/6	6.4	8.3	3/6	7.5	1.0	1.4	0/6	1.2	1.2	ND	ND	0/6			
	玉川川地先	7	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.0	4/6	7.2	1.0	1.2	0/6	1.1	1.1	ND	ND	0/6			
	河野川地先	8	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.0	4/6	7.2	0.8	1.9	0/6	1.2	1.4	ND	ND	0/6			
	大谷地先	9	A	8.2	8.3	0/6	6.8	8.6	3/6	7.6	0.9	1.9	0/6	1.2	1.2	ND	ND	0/6			

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3 - 17 敦賀湾海域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）



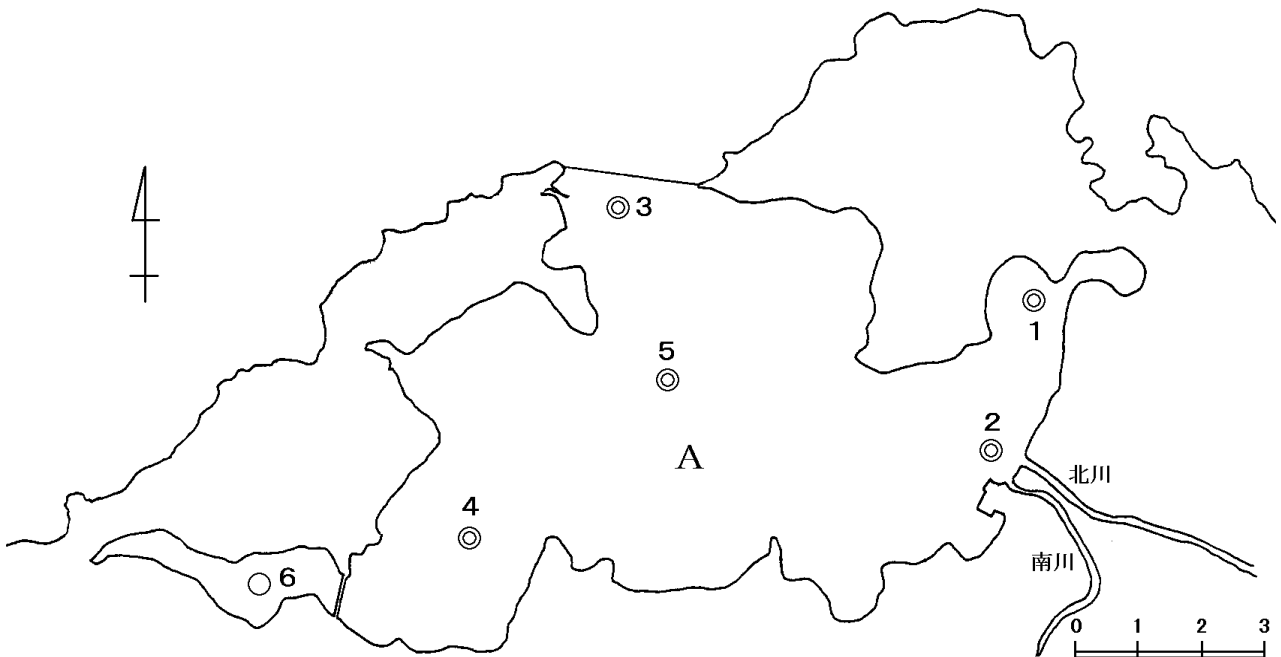
海域名	測定地点名	地点	類型	p			H			D		O		COD					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n			
敦賀湾海域	手の浦地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.4	3/6	7.3	1.0	1.4	0/6	1.2	1.4	ND	ND	0/6			
	松ヶ崎地先	2	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.9	3/6	7.7	1.3	1.9	0/6	1.5	1.7	ND	ND	0/6			
	ナスビ鼻地先	3	A	8.2	8.3	0/6	7.0	8.7	3/6	7.7	1.2	1.8	0/6	1.5	1.7	ND	ND	0/6			
	白灯台地先	4	A	8.2	8.3	0/6	6.8	9.2	3/6	7.8	1.1	1.9	0/6	1.5	1.9	ND	ND	0/6			
	井の口川地先	5	A	8.1	8.3	0/6	6.7	8.2	4/6	7.4	1.3	2.4	0/6	1.7	1.8	ND	ND	0/6			
	敦賀湾中央	6	A	8.2	8.3	0/6	7.0	8.4	3/6	7.6	1.1	1.7	0/6	1.5	1.7	ND	ND	0/6			
	笹の川地先	7	B	8.1	8.3	0/6	6.6	8.3	0/6	7.3	1.5	2.5	0/6	1.9	2.4	ND	ND	0/6			

海域名	測定地点名	地点	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
敦賀湾海域	手の浦地先	1		0.08	0.15	0/6	0.12	0.004	0.012	0/6	0.008
	松ヶ崎地先	2		0.11	0.16	0/6	0.13	0.005	0.013	0/6	0.008
	ナスビ鼻地先	3		0.10	0.16	0/6	0.13	0.005	0.012	0/6	0.008
	白灯台地先	4		0.10	0.30	0/6	0.18	0.007	0.028	0/6	0.016
	井の口川地先	5		0.08	0.62	1/6	0.25	0.007	0.050	1/6	0.021
	敦賀湾中央	6		0.07	0.16	0/6	0.10	0.004	0.010	0/6	0.007
	笹の川地先	7		0.21	0.92	2/6	0.54	0.021	0.086	3/6	0.052

(備考) m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

(資料: 環境政策課)

表 3 - 18 小浜湾海域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）



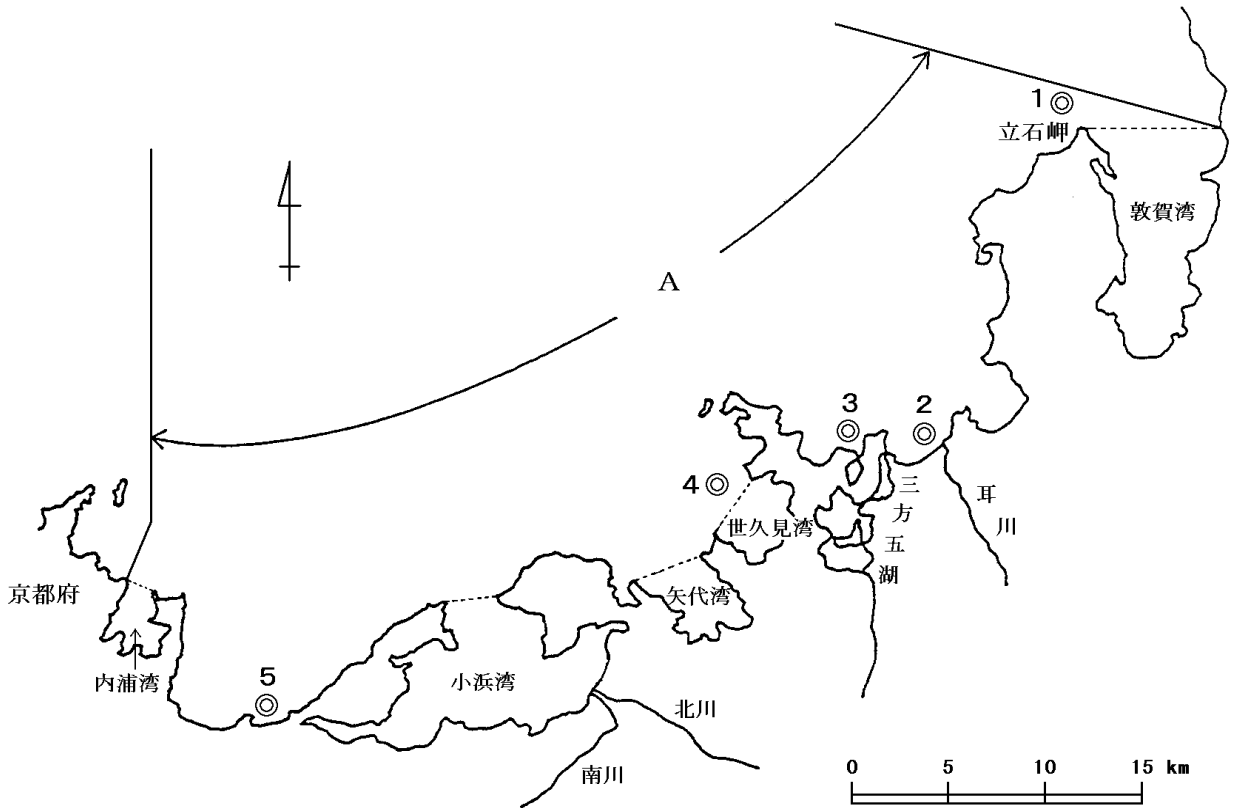
海域名	測定地点名	地点	類型	p H			D O				COD					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
小浜湾	甲ヶ崎地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.7	9.1	1/6	8.3	1.7	2.4	2/6	2.0	2.3	ND	ND	0/6
	雲浜地先	2	A	8.1	8.3	0/6	6.8	9.5	1/6	8.3	1.3	1.9	0/6	1.6	1.9	ND	ND	0/6
	大飯原発地先	3	A	8.2	8.3	0/6	6.6	10	2/6	8.1	0.9	1.9	0/6	1.3	1.4	ND	ND	0/6
	和田港湾	4	A	8.2	8.3	0/6	6.9	9.3	1/6	8.1	1.1	1.6	0/6	1.4	1.6	ND	ND	0/6
	小浜湾中央	5	A	8.2	8.3	0/6	6.6	9.2	1/6	8.2	0.8	1.8	0/6	1.4	1.7	ND	ND	0/6
	青戸入江	6	A	8.1	8.3	0/6	7.0	9.4	1/6	8.2	1.1	1.8	0/6	1.5	1.7	ND	ND	0/6

海域名	測定地点名	地点	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
小浜湾	甲ヶ崎地先	1		0.17	0.40	3/6	0.30	0.014	0.030	0/6	0.021
	雲浜地先	2		0.19	0.31	1/6	0.23	0.016	0.023	0/6	0.020
	大飯原発地先	3		0.09	0.23	0/6	0.15	0.008	0.018	0/6	0.012
	和田港湾	4		0.11	0.21	0/6	0.17	0.009	0.015	0/6	0.012
	小浜湾中央	5		0.08	0.22	0/6	0.15	0.008	0.020	0/6	0.012
	青戸入江	6		0.12	0.21	0/6	0.17	0.010	0.022	0/6	0.016

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表3 - 19 若狭湾東部海域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）

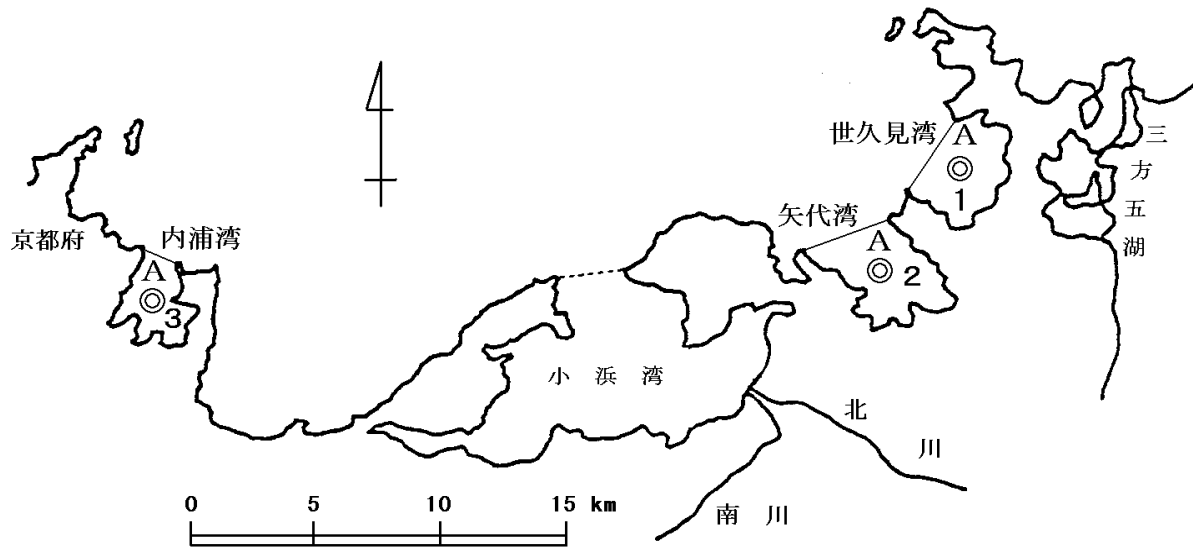


海域名	測定地点名	地点	類型	p			H			D				COD				油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n		
若狭湾東部海域	立石岬地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.4	7.9	4/6	7.1	1.0	1.3	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6		
	耳川地先	2	A	8.1	8.3	0/6	6.8	9.8	1/6	8.5	0.5	1.8	0/6	1.2	1.5	ND	ND	0/6		
	日向地先	3	A	8.1	8.3	0/6	6.6	9.3	2/6	7.9	0.7	1.4	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6		
	海中公園	4	A	8.1	8.3	0/6	6.7	9.0	2/6	8.0	0.8	1.8	0/6	1.2	1.4	ND	ND	0/6		
	高浜地先	5	A	8.1	8.3	0/6	6.5	9.5	1/6	8.0	0.8	1.7	0/6	1.2	1.6	ND	ND	0/6		

(備考) m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

(資料: 環境政策課)

表 3 - 20 世久見湾・矢代湾・内浦湾海域の水質測定地点と測定結果（平成12年度）



海域名	測定地点名	地点	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
世久見湾	世久見湾	1	A	8.2	8.3	0/6	6.7	9.3	1/6	8.0	0.7	1.5	0/6	1.2	1.5	ND	ND	0/6
矢代湾	矢代湾	2	A	8.1	8.3	0/6	6.5	9.2	1/6	8.0	0.6	1.8	0/6	1.3	1.7	ND	ND	0/6
内浦湾	内浦湾	3	A	8.1	8.3	0/6	6.7	9.3	2/6	8.1	0.8	1.6	0/6	1.3	1.6	ND	ND	0/6

海域名	測定地点名	地点	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
世久見湾	世久見湾	1		0.09	0.20	0/6	0.16	0.007	0.017	0/6	0.011
矢代湾	矢代湾	2		0.10	0.20	0/6	0.16	0.008	0.021	0/6	0.013
内浦湾	内浦湾	3		0.08	0.21	0/6	0.16	0.008	0.019	0/6	0.013

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表 3 - 21 - 1 海水浴場水質判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 A A (検出限界: 2個/100ml)	不検出 油膜が認められない	2 mg/ℓ以下	全透 (1m以上)
	水質 A	100 個/100ml以下 油膜が認められない	2 mg/ ℓ以下	全透 (1m以上)
可	水質 B	400 個/100ml以下 常時は油膜が認められない	5 mg/ ℓ以下	1m未満 ~50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml以下 常時は油膜が認められない	8 mg/ ℓ以下	1m未満 ~50cm 以上
不適	1,000 個/100mlを超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/ ℓ超	50cm 未満

表 3 - 21 - 2 海水浴場の水質検査結果 (平成 13 年度)

市町村名	海水浴場名	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	油膜の有無	COD (mg/ℓ)	透明度	判定
三国町	浜地	<2	なし	0.9	全透	適 (A A)
	三国サンセットビーチ	<2	"	0.9	"	" (A A)
福井市	鷹巣	<2	"	1.4	"	" (A A)
	鮎川	<2	"	1.3	"	" (A A)
越廼村	越廼	<2	"	1.0	"	" (A A)
越前町	くりや大浜	<2	"	1.3	"	" (A A)
	くりや長須浜	<2	"	1.6	"	" (A A)
河野村	河野	<2	"	1.4	"	" (A A)
敦賀市	五幡	<2	"	0.8	"	" (A A)
	赤崎	<2	"	1.3	"	" (A A)
	鞠山	<2	"	1.1	"	" (A A)
	市営松原	<2	"	1.3	"	" (A A)
	手の浦	<2	"	0.7	"	" (A A)
	水島	<2	"	0.8	"	" (A A)
美浜町	丹生	<2	"	0.7	"	" (A A)
	水晶浜	<2	"	0.7	"	" (A A)
	菅浜	<2	"	0.6	"	" (A A)
	久々子	<2	"	0.8	"	" (A A)
三方町	小川	<2	"	1.0	"	" (A A)
	食見	<2	"	1.0	"	" (A A)
小浜市	田島	93	"	1.1	"	" (A)
	犬熊	3	"	1.0	"	" (A)
	阿納	<2	"	0.9	"	" (A A)
	勢浜	2	"	1.5	"	" (A)
	若狭鯉川シーサイドパーク	<2	"	1.3	"	" (A A)
大飯町	塩浜	<2	"	0.9	"	" (A A)
	袖ヶ浜	<2	"	1.0	"	" (A A)
高浜町	和田	<2	"	0.8	"	" (A A)
	若宮	3	"	1.3	"	" (A)
	三松	17	"	0.8	"	" (A)
	難波江	<2	"	0.9	"	" (A A)

(資料: 環境政策課)

- (備考) 1 調査日 平成 13 年 5 月 1 日 ~ 14 日 平成 13 年 5 月 9 日 ~ 18 日
 2 調査回数 1 海水浴場あたり 1 日 1 回の 2 日間
 3 調査地点 水深 1.0 ~ 1.5m の地点で汀線に沿って 1 地点で採取
 4 採取位置 表層 0.5m

表3 - 22 - 2 調査団体と参加人数

調 査 団 体		参 加 人 数
番号	団 体 名	
1	福井市麻生津小学校	32人
2	福井市岡保小学校	8人
3	福井市上文殊小学校	29人
4	福井市国見中学校	8人
5	福井市社西小学校	12人
6	大野市阪谷小学校	22人
7	小浜市口名田小学校	7人
8	鯖江市東陽中学校	16人
9	鯖江市河和田小学校	20人
10	美山町芦見小学校	5人
11	美山町羽生小学校	10人
12	今庄町今庄小学校	22人
13	越廼村越廼中学校	15人
14	三方町明倫小学校	9人
15	三方町三方中学校	8人
16	上中町熊川小学校	6人
計	16 団 体	229人

表3 - 22 - 3 調査河川と調査地点

調 査 河 川			調 査 地 点		水 質 階 級	調 査 河 川			調 査 地 点		水 質 階 級
河川 番号	河 川 名	河川 区分	地点 番号	地 点 名		河川 番号	河 川 名	河川 区分	地点 番号	地 点 名	
1	用水路	-	1	森行	-	12	芦見川	1	27	獺ヶ口	
2	水路	-	2	花守					28	大谷	
3	田圭用水路	-	3	田圭					29	西中	
4	足羽川	1	4	池田町志津原	-				30	皿谷	
			5	美山町小和清水		13	計石川	1	31	美山町大宮	
			6	天神橋上流		14	日野川	1	32	日野川	
			12	稲津橋上流					33	日野川	
			13	板垣橋下流					34	日野川	
5	江端川	1	7	江端川		15	大味川	2	35	大味橋	
6	三本木川	2	8	ポイント1					36	中央橋	
			9	ポイント2					37	グラウンド横	
7	一光川	2	10	ポイント3		16	大谷川	3	38	大谷川上流	
			11	ポイント4					39	大谷川中流	
8	一乗谷川	1	14	小次郎の里		17	串小川	3	40	串小川上流	
			15	朝倉氏遺跡近く					41	串小川中流	
			16	足羽川合流部上流		18	はず川	2	42	落合	
9	九頭竜川	1	17	竜仙橋下					43	はず川と今古川の合流点	
			18	九頭竜橋と旅塚端の合流点					44	はず川上流(倉見)	
			19	竜仙橋下5m付近					45	はず川(上野)	
10	南川	2	20	飛川橋下流	-	19	北川	1	46	錦屋橋上流50m	
			21	西相生上流					47	瓜生橋上流100m	
			22	口名田橋上流					48	神谷橋下流50m	
			23	中井橋上流		20	河内川	1	49	中条橋上流1.6km	
			24	須奥橋下流		21	天増川	1	50	天増川橋上流1.4km	
11	河和田川	1	25	磯部橋							
			26	片山橋上流		計	2 1 河川		計	* 5 0 (6 8) 地点	

* : 括弧内は延べ数

(資料: 環境政策課)

施設の 種類	排水量区分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合計			
70の2	50m ³ /日以上	5	1																																				6	
	50m ³ /日未満 小計	5	1																																				6	
71	50m ³ /日以上	49	11	17	9	14	4	17		3	1	1		5	2	3	12	4		5	1		1	3	1				3	2	2	3	1	4	2			2		
	50m ³ /日未満 小計	49	11	18	9	14	4	17		3	1	1		5	2	3	12	4		5	1		1	3	1				3	2	2	3	1	4	2			180		
71の2	50m ³ /日以上	2	2	1	1			1						1					1																				8	
	50m ³ /日未満 小計	9	1	3	2	2		1					1						1																				22	
71の3	50m ³ /日以上															1																							1	
	50m ³ /日未満 小計	1	1	1	1	1	2	1								1				1																			11	
71の4	50m ³ /日以上	1																																					1	
	50m ³ /日未満 小計	1		1												1																							12	
71の5	50m ³ /日以上																																						1	
	50m ³ /日未満 小計	1		1												1																							2	
71の6	50m ³ /日以上																																							1
	50m ³ /日未満 小計																																							1
72	50m ³ /日以上	30	16	16	15	14	2	5	1	1	1	3	1	1	3	2	6	3	1	1	1	3	1	1	3	2	2	1		3	11	9	5	2	4	8		177		
	50m ³ /日未満 小計	3	2	1	1	1	2	5	1	1	1	3	1	1	3	2	6	3	1	1	1	1	3	1	1	3	2	2	1		3	11	9	5	2	4	8		6	
73	50m ³ /日以上	3	1	1	1	1	1	1			2		2				1				1	1	1	1	1	1			1	2	1	1	1	1	1	1		25		
	50m ³ /日未満 小計	3	1	1	1	1	1	1			2		2				1				1	1	1	1	1	1			1	2	1	1	1	1	1	1		25		
74	50m ³ /日以上	1	2	1	3			1								1			1																				12	
	50m ³ /日未満 小計	1	2	1	4			1								1				1																			1	
合計	50m ³ /日以上	77	32	45	24	20	13	28	1	2	7	4	1	7	17	7	9	17	7	15	2	5	5	1	5	4	5	3	1	5	13	14	11	2	9	12		430		
	50m ³ /日未満 小計	261	227	126	237	178	97	90	8	10	4	6	9	85	74	34	63	21	14	75	13	4	17	42	22	7	66	25	5	9	121	136	24	11	64	19		2,204		
		338	259	171	261	198	110	118	9	12	11	10	10	92	91	41	72	38	21	90	15	9	22	43	27	11	71	28	6	14	134	150	35	13	73	31		2,634		

(資料：環境政策課)

表 3 - 24 発電所設置状況

名 称		発電の種類	発電出力 (千 kW)	運開年月日	冷却用 排水 最大量 (m ³ /秒)	取排水の 温度差 ()	取水排水方法
日本原子力発電株式会社敦賀発電所	1号	原子力発電	357	S45. 3.14	20.2	+8.6	水深 8～13mより取水、表層放流
	2号	"	1,160	S62. 2.17	83.2	+7.0	水深 8～14mより取水、表層放流
核燃料サイクル開発機構 新型転換炉ふげん発電所		"	165	S54. 3.20	12.0	+9.0	水深 8～11.5mより取水、表層放流
核燃料サイクル開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		"	280	未定	15.3	+7.0	水深 7mより取水、表層放流
関西電力株式会社 美浜発電所	1号	"	340	S45.11.28	22	+7.8	表層取水、テトラポット囲い方式表層放流
	2号	"	500	S47. 7.25	38	+6.5	"
	3号	"	826	S51.12. 1	54	+7.7	"
関西電力株式会社 高浜発電所	1号	"	826	S49.11.14	54	+7.7	表層取水、有孔斜堤方式水中放流
	2号	"	826	S50.11.14	54	+7.7	"
	3号	"	870	S60. 1.17	66	+7.0	表面取水、パイプ方式水中放流
	4号	"	870	S60. 6. 5	66	+7.0	"
関西電力株式会社 大飯発電所	1号	"	1,175	S54. 3.27	75	+7.7	表層取水、有孔テトラ囲い方式表層放流
	2号	"	1,175	S54.12. 5	75	+7.7	"
	3号	"	1,180	H 3.12.18	84	+7.0	"
	4号	"	1,180	H 5. 2. 2	84	+7.0	"
北陸電力株式会社福井火力発電所		火力発電	350	S48. 1.12	11.8	+9.0	河口表層取水、海面排水
福井共同火力発電株式会社 三国共同火力発電所		"	250	S53. 9. 3	9.5	+8.0	港口水深 8.5～12mの深層取水、港内表層排水
北陸電力株式会社 敦賀火力発電所	1号	"	500	H 3.10. 1	22.5	+7.0	深層取水、表層排水
	2号	"	700	H12. 9.28	31.5	+7.0	"
計			13,530		878		

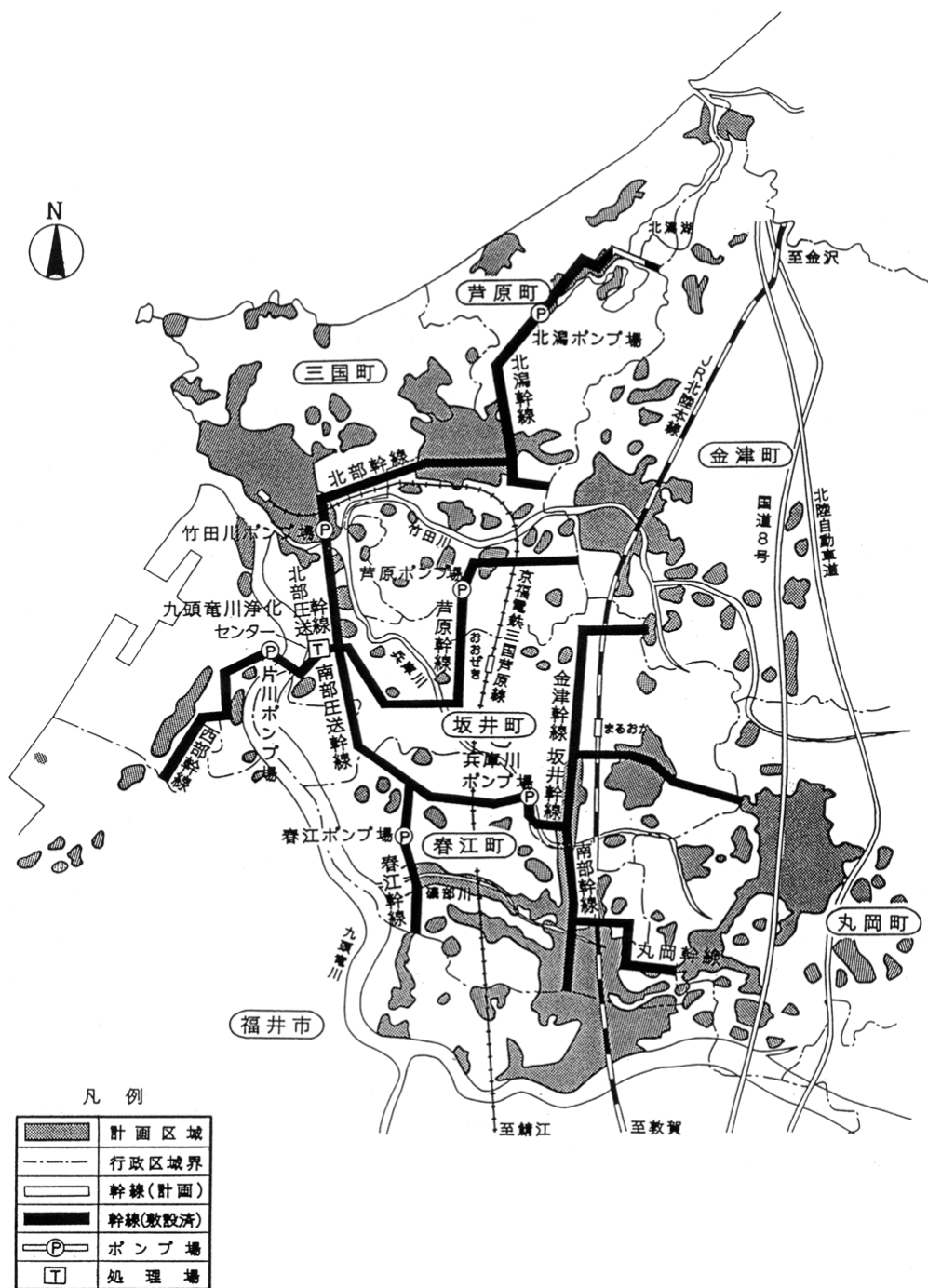
(資料：原子力安全対策課)

表 3 - 25 温排水の厚さ、表層最大到達距離および t 以上の拡散面積 (A t)

観測海域	年月日	温排水の厚さ (m)				放水口からの最大到達距離 (m)	拡散面積 A t (km ²)	判断の基準 水温 ()
		放水口からの距離 (m)						
		1,000	2,000	3,000	5,000			
美 浜	2000. 4. 4	2.1	3.5	1.4	-	3,600	A 13.0 = 9.28 A 14.0 = 4.95 A 15.0 = 2.08 A 16.0 = 1.04 A 17.0 = 0.47 A 18.0 = 0.15	13.0
立 石	2000. 4. 7	2.0	-	-	-	1,850	A 12.0 = 3.05 A 13.0 = 0.94 A 14.0 = 0.33 A 15.0 = 0.11 A 16.0 = 0.04 A 17.0 = 0.02	12.0
大 飯	2000. 5.18	2.0	0.6	0.2	-	3,000	A 19.0 = 5.81 A 20.0 = 3.14 A 21.0 = 1.54 A 22.0 = 0.34	19.0
美 浜	2000. 6. 1	2.6	3.2	2.6	-	3,460	A 20.0 = 5.75 A 21.0 = 1.64 A 22.0 = 0.62 A 23.0 = 0.31 A 24.0 = 0.15 A 25.0 = 0.04	20.0
大 飯	2000. 7. 4	1.5	1.6	1.3	-	3,590	A 26.0 = 3.24 A 27.0 = 0.76 A 28.0 = 0.22 A 29.0 = 0.10	26.0
内 浦	2000. 7. 5	2.3	4.2	3.8	3.6	5,800	A 26.0 = 12.47 A 27.0 = 0.49 A 28.0 = 0.17 A 19.0 = 0.03	26.0
立 石	2000. 9. 4	1.6	0.5	-	-	2,090	A 29.0 = 2.64 A 30.0 = 0.68 A 31.0 = 0.03	29.0
内 浦	2000.11. 7	5.1	3.4	5.3	3.6	3,400	A 22.0 = 5.55 A 23.0 = 1.14 A 24.0 = 0.65 A 25.0 = 0.31 A 26.0 = 0.11 A 27.0 = 0.01	22.0
大 飯	2000.11. 9	4.1	3.0	2.8	1.2	5,100	A 21.5 = 7.80 A 22.0 = 5.32 A 23.0 = 1.71 A 24.0 = 0.17	21.5
立 石	2001. 1.22	1.7	2.2	2.5	-	4,600	A 13.0 = 5.42 A 14.0 = 1.43 A 15.0 = 0.25 A 16.0 = 0.08 A 17.0 = 0.02	13.0
浦 底	2001. 3. 8	2.2	2.1	-	-	2,740	A 11.0 = 1.33 A 12.0 = 1.05 A 13.0 = 0.48 A 14.0 = 0.18 A 15.0 = 0.06 A 16.0 = 0.01	11.0
大 飯	2001. 3.14	2.9	4.2	4.2	1.8	5,680	A 11.0 = 5.55 A 12.0 = 1.14 A 13.0 = 0.65 A 14.0 = 0.31 A 15.0 = 0.11 A 16.0 = 0.01	11.0

(資料 : 水産試験場)

図3 - 26 九頭竜川流域下水道計画図



(資料：都市整備課)

表3-27 公共下水道の現況（公共下水道・特定環境保全公共下水道・流域下水道）

*下段：定住 上段：観光（宿泊+日帰り）ピーク人口/日

都市名	事業名	処理場名	排除方式	処理方式	都市計画 決定告示日 (直近)	下水道法 事業認可日 (直近)	認可計画		認可処理能力 現有処理能力 日最大 m ³ /日	事業認可 工期 (年度)	(予定) 処理開 始年度	汚水供用面積 (h a)	平成12年度未普及率							
							計画人口 人	計画面積 h a					行政人口 a (人)	供用開始人口 b (人)	普及率 b/a(%)					
福井市	公共下水道	境浄化センター	合流	標準活性	H12. 3.23	H13. 5. 8	64,340	852.0	31,100 31,100	S23-H18	S34. 4	836.0 1,810.0 294.1 90.2 0.0	249,756	172,902	69.2					
	"	日野川浄化センター	分流一部合流	標準活性	H12. 3.23	H13. 5. 8	137,140	3,425.0	187,000 88,000	S23-H18	S60.10									
	"	流域下水道関連 (1・2・3処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	H12. 3.23	H 8. 8. 9	16,743	580.0	発生汚水量 15,270	S58-H15	S62. 6									
	特定環境保全 公共下水道	鷹巣浄化センター (鷹巣・国見地区)	分流	O D	H10. 7.31		23,770	106.0	4,600 2,300	H 4-H19	H10. 4 9年度末 (H16.5)									
	特定環境保全 公共下水道	鶯浄化センター (川西・大安寺地区)	分流	O D	H10. 7.31		4,240	106.0	2,500 0	H 4-H19										
	計						23,770 225,733	5,059.0	225,200 121,400											
敦賀市	公共下水道	天筒浄化センター	分流	標準活性	H 9. 4. 1	H 9. 7.29	53,100	1,087.0	47,200 26,600	S49-H15	S58. 7	799.1	67,699	40,980	60.5					
武生市	公共下水道	家久浄化センター	分流一部合流	標準活性	H11. 3.17	H12. 2.21	33,000	977.0	32,600 14,400	S45-H20	S54. 3	674.9 37.8		28,395	1,439					
	特定環境保全 公共下水道	公共関連特環	分流	家久 浄化センター	H12. 2.21		2,500	74.0		H 8-H20	H11. 3									
	公共下水道	東部浄化センター	分流	標準活性	H11. 3.17	H12. 2.21	9,900	378.0	10,900 0	H11-H20	(H19. 4)									
	計						45,400	1,429	43,500 14,400											
小浜市	公共下水道	小浜浄化センター	分流	標準活性	H 8. 1. 5	H 8. 3.19	17,160	452.0	12,000 6,550	S58-H14	H 3. 3	294.1	33,383	10,881	32.6					
大野市	公共下水道	大野下水処理センター	分流	O D	H 8. 1.17	H13.10.10	2,950	126.0	1,400 0	H 8-H18	(H15. 4)		39,920	0	0.0					
勝山市	公共下水道	勝山浄化センター	分流	標準活性	S63. 7. 7	H 9.12.25	24,500	885.0	22,750 9,750	S51-H17	S60. 6	660.5	28,633	19,837	69.3					
鯖江市	公共下水道	鯖江環境 衛生センター	分流	標準活性	H 9.11.19	H12. 1.20	51,600	2,027.0	62,000 54,900	S49-H17	S58. 6	1,544.0	65,425	39,322	60.1					
三国町	公共下水道	流域下水道関連 (1～6処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.15	H 8. 8. 9	19,000	860.0	流域下水 計画決定	S48-H15	S57. 7	831.0	24,217	24,019	99.2					
芦原町	公共下水道	流域下水道関連 (1～6処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	H13. 8.21	H13. 8. 7	11,210	606.0	H 8.4.12 下法認可	S54-H15	S59. 7	369.6	13,853	10,353	74.7					
金津町	公共下水道	流域下水道関連 (1～4処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.12	H 8. 8. 9	15,590	688.0	H 8.8.9 認可計画人口	S56-H15	S60.10	384.0	18,196	11,315	62.2					
丸岡町	公共下水道	流域下水道関連 (1～2処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.15	H 8. 8. 9	17,094	537.0	30,210 121,387 4,283.0	S59-H15	H 1.4.1 元年度扱	337.0+116.8 453.8	28,203+3,494 31,697	14,146+3,213 17,359	54.8					
春江町	公共下水道	流域下水道関連 (1～6処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.14	H 8. 8. 9	22,610	634.0	84,600 t/day 56,400 t/day	S57-H15	S62.4.20	477.8	23,497	14,807	63.0					
坂井町	公共下水道	流域下水道関連 (1～7処理分区)	分流	九頭竜川 浄化センター	H 8. 3.27	H 8. 8. 9	9,450	378.0	6,000 4,500	S59-H15	H 1.4.1 元年度扱	223.1	13,146	6,752	51.4					
朝日町	公共下水道	朝日町浄化センター	分流	標準活性	H13. 3.23	H13. 3.20	7,750	419.0	6,000 4,500	S53-H17	S61. 3	380.7	9,972	8,020	80.4					
織田町	公共下水道	織田浄化センター	分流	O D	H 6. 3.16	H 6. 9.26	3,920	182.0	3,600 1,200	H 1-H13	H 6.10	169.2		3,820						
	特定環境保全 公共下水道	公共関連特環	分流	織田 浄化センター		H 6. 9.26	1,200	54.0		H 1-H13	H 8. 6	47.5		969						
	計						5,120	236.0	3,600 1,200			216.7	5,367	4,789	89.2					
清水町	公共下水道	清水東部環境センター	分流	標準+O D	H 7. 2.22	H 7.12. 1	4,850	132.4	2,600 1,730	S46-H13	S48. 8	132.4		4,337						
	特定環境保全 公共下水道	清水西部環境センター	分流	O D		H 7. 3.21	4,090	96.0	3,940 1,970	S62-H13	H 6. 3	96.0		2,902						
	計						8,940	228.4	6,540 3,700			228.4	10,484	7,239	69.0					
五領川 処理区	五領川公共 下水道組合	公共下水道 (丸岡町)	五領川浄化センター	分流	標準活性	H 2. 8.24	H10. 2.12	6,240	132.8	計画汚水量 3,328 3,396 小計 6,724 松岡 5,283 12,530 処理能力 12,600 6,600	S53-H16	S58. 4 58年度扱	116.8	3,494	3,213	92.0				
		公共下水道 (松岡町)						2,050					113.5				103.0	2,165	2,165	100.0
		計 (組合施工)						11,470					246.3				219.8	5,659	5,378	95.0
	松岡町 公共下水道	五領川浄化センター へ流入	5,380	246.3	12,530	5,378	95.0													
五領川浄化センター			分流	標準活性			7,930	181.0	6,600 6,600			243.0	10,262	8,644	84.2					
美浜町	公共下水道	美浜浄化センター	分流	O D	H 6. 3. 4	H11. 2.15	2,973	300.0	6,000 2,000	H 1-H19	H 7. 4	137.0	11,947	2,781	23.3					
高浜町	公共下水道	高浜町せらぎランド	分流	嫌気無酸素 好気式活性	H12. 3.23	H12. 5.16	44,600	235.0	7,600 1,900	H 5-H18	H11. 4	134.0	12,101	3,738	30.9					
今立町	公共下水道	今立アクリルセンター	分流	嫌気好気 床法	H12. 3.23	H12. 5. 2	3,800.0	93.0	3,400.0 0.0	H12-H17	(H17. 4)	0.0	14,216	0	0.0					
永平寺町	特定環境保全 公共下水道	志比浄化センター	分流	回転生物 接触法		H10. 2.26	15,200	15.0	1,150 1,150	S52-H14	S55.4.1 55年度扱	15.0		324						
		中央浄化センター	分流	回転生物 接触法		H10. 2.26	6,100	166.0	3,180 3,180	S52-H14	S62.4.10	162.1		5,576						
	計						15,200 6,700	181.0	4,330 4,330			177.1	6,429	5,900	91.8					
美山町	特定環境保全 公共下水道	美山浄化センター FLEX 羽生浄化センター	分流	ルックス 鋼製 P O D 羽生地区先行整備		H11. 3.23	1,000	30.0	480 0	H 9-H15	(H14. 4)	0.0	5,500	0	0.0					
宮崎村	特定環境保全 公共下水道	宮崎浄化センター	分流	O D	H 6. 8.24	H10.12.10	1,130	60.0	835 835	S59-H14	H 1. 4 元年度扱	59.1	4,104	1,940	47.3					
南条町	特定環境保全 公共下水道	南条浄化センター	分流	P O D		H11. 3.18	3,700	87.0	1,380 1,380	S63-H12	H 5. 3	86.6	5,797	3,342	57.7					
池田町	特定環境保全 公共下水道	池田水処理センター	分流	O D		H12. 2.14	1,340	99.0	1,640 820	H 5-H16	H11. 3	64.1	3,900	1,657	42.5					
河野村	特定環境保全 公共下水道	河野村浄化センター	分流	O D		H11.10.25	3,490	38.6	1,840 1,840	H 7-H12	H12. 3	38.6	2,343	1,817	77.6					
三方町	特定環境保全 公共下水道	東部浄化センター	分流	O D		H13. 5.28	4,200	98.0	2,600 1,300	H 5-H17	H12. 3	94.2	9,261	4,105	44.3					
上中町	特定環境保全 公共下水道	三宅浄化センター	分流	P O D		H 9.12.15	1,200	100.0	1,200 1,200	H 5-H14	H11. 4	97.0		2,070						
		熊川浄化センター	分流	P O D		H 9.12.15	890	24.0	400 400	H 5-H14	H 9.4.1 8年度末	24.0		844						
	計						3,400	124.0	1,600 1,600			121.0	8,195	2,914	35.6					
名田庄村	特定環境保全 公共下水道	東部浄化センター	分流	O D		H12. 3.31	1,800	49.0	980 980	H 5-H15	(H12. 7)	42.7	3,047	1,552	50.9					
その他町村	和泉村・ 今庄町・ 越前村・ 越前町・ 大飯町												24,484							
市町村計							90,713 606,562	17,441.3	461,175 266,585			11803.2	828,039	456,799	55.2					
九頭流川 流域下水道	流域下水道	九頭竜川浄化センター	分流	標準活性	H 8. 4.12	H 8. 8. 9	30,210 121,387	再掲 4,283.0	84,600 56,400	S52-H15	S57. 7	2,916.6	137,694	93,751	68.1					
県計							90,713 606,562	17,441.3	545,775 322,985			11,803.2	828,039	456,799	55.2					

五領川と九頭竜川流域は再掲。
(資料：都市整備課)

表 3 - 28 浄化槽設置届出基數(人槽別) (平成13年3月31日現在) (單位:基)

保健所	單独浄化槽										合併処理浄化槽										合計
	5~10	11~20	21~50	51~200	201~500	501~	計	5~10	11~20	21~50	51~200	201~500	501~	計							
福井	市町村	23,326	2,015	2,473	423	39	28,276	644	42	53	347	119	45	1,250							
	福井市	368	25	21	2	0	416	30	0	1	2	4	1	38							
	美山町	618	27	35	9	0	689	4	1	0	5	1	2	13							
	永平寺町	55	6	4	1	0	66	17	1	2	2	0	1	23							
	上志比村	119	8	7	2	0	136	2	0	0	0	1	2	5							
計	24,486	2,081	2,540	437	39	29,583	697	44	56	356	125	51	1,329								
坂井	三国町	231	33	60	16	1	341	8	3	4	9	3	30								
	芦原町	763	64	88	18	1	935	19	1	0	7	4	34								
	金津町	1,074	81	125	19	1	1,302	84	10	1	14	3	115								
	丸岡町	3,223	240	267	55	2	3,788	171	5	12	32	13	5	238							
	春江町	1,891	106	90	31	0	2,118	48	2	2	8	7	1	68							
坂井町	1,202	50	71	10	3	1,338	88	6	0	11	1	0	106								
計	8,384	574	701	149	8	9,822	418	27	19	81	31	15	591								
大野	大野市	5,265	415	557	75	10	6,322	354	18	15	55	34	15	491							
	和泉村	67	19	27	23	2	138	74	5	8	14	4	0	105							
	小計	5,332	434	584	98	12	6,460	428	23	23	69	38	15	596							
	勝山市	796	88	115	26	2	1,027	139	1	1	11	6	1	159							
	計	6,128	522	699	124	14	7,487	567	24	24	80	44	16	755							
丹南	鯖江市	4,008	237	222	35	4	4,506	385	4	3	19	10	2	423							
	今立町	1,739	132	107	18	5	2,001	559	0	5	17	4	1	586							
	池田町	174	10	22	5	0	211	11	0	2	1	2	0	16							
	朝日町	175	18	13	0	1	207	2	0	0	2	0	2	6							
	宮崎村	53	5	5	1	0	64	10	0	0	0	0	0	10							
	越前町	428	75	112	18	2	635	8	0	0	22	3	1	34							
	越進村	123	20	29	8	1	181	0	1	1	10	6	1	19							
	織田町	282	16	20	4	0	322	1	0	1	3	0	0	5							
	清水町	251	19	18	1	2	291	2	1	0	3	3	1	10							
	小計	7,233	532	548	90	15	8,418	978	6	12	77	28	8	1,109							
	武生市	9,309	684	827	155	19	10,996	1,735	49	64	123	42	22	2,036							
	南条町	30	3	9	0	0	42	20	0	2	0	0	4	31							
	今庄町	286	32	26	4	1	349	5	0	0	7	6	0	18							
	河野村	161	22	28	4	0	215	66	2	3	1	1	1	74							
	小計	9,786	741	890	163	20	11,602	1,826	51	69	131	54	27	2,158							
計	17,019	1,273	1,438	253	35	20,020	2,804	57	81	208	82	35	3,267								
二州	敦賀市	4,711	573	804	217	27	6,334	1,074	36	36	113	52	25	1,336							
	三方町	169	30	71	14	0	286	13	0	1	12	4	5	35							
	美浜町	307	15	31	2	1	356	50	5	2	8	1	1	67							
	小計	5,187	618	906	233	28	6,976	1,137	41	39	133	57	31	1,438							
	上中町	868	169	240	41	10	1,328	509	8	24	38	22	12	613							
若狭	名田庄村	103	14	35	10	0	162	11	4	4	11	6	5	41							
	高浜町	100	12	20	5	1	138	7	0	2	7	2	2	20							
	大飯町	501	65	124	57	2	750	264	17	22	19	11	4	337							
	小計	30	25	23	8	0	86	17	5	4	27	22	8	83							
	大飯町	1,602	285	442	121	13	2,464	808	34	56	102	63	31	1,094							
計	62,806	5,353	6,726	1,317	137	76,352	6,431	227	275	960	402	179	8,474								
県計														84,826							

(資料:衛生指導室)

表3 - 29 年度別し尿処理状況

(単位:人、kℓ)

区 分		年 度	5	6	7	8	9	10	11
県 内 総 人 口			823,723	825,960	827,833	828,697	829,079	829,568	829,711
計 画 処 理 区 域 内 人 口			823,723	825,960	827,833	828,697	829,079	829,568	829,711
内	水洗化人口	下 水 道 人 口	275,918	296,398	324,851	337,338	355,476	369,967	388,988
		地 域 し 尿 処 理 人 口	1,852	550	544	541	543	536	362
		浄 化 槽 人 口	261,119	254,474	255,233	262,072	270,345	273,518	331,673
		合 計	538,889	551,422	580,628	599,951	626,364	644,021	721,023
訳	非水洗化人口	計 画 収 集 人 口	264,947	255,545	230,747	217,550	193,244	178,301	166,067
		自 家 処 理 人 口	19,887	18,993	16,458	11,196	9,471	7,246	5,580
		合 計	284,834	274,538	247,205	228,746	202,715	185,547	171,647
計 画 処 理 区 域 外 人 口			0	0	0	0	0	0	0
水 洗 化 率 (%)			65.4	66.8	70.1	72.4	75.5	77.6	79.3
衛 生 処 理 率 (%)			97.6	97.7	98.0	98.6	98.9	99.1	99.3
原 単 位	一人一日平均排出量(ℓ) (し尿)		1.60	1.51	1.62	1.64	1.73	1.76	1.71
	一人一日平均排出量(ℓ) (浄化槽汚泥)		1.14	1.23	1.23	1.28	1.27	1.28	1.40
計 画 収 集 量			264,443	256,542	251,616	253,762	247,937	242,878	242,186
内 訳	し 尿		154,650	141,784	137,256	130,885	122,869	115,518	104,724
	浄 化 槽 汚 泥		109,793	114,758	114,360	122,877	125,068	127,360	137,462
収 集 形 態 別 内 訳	委 託	し 尿	6,533	1,198	1,013	1,139	705	675	4,225
		浄 化 槽 汚 泥	2,648	2,195	2,998	2,089	2,657	2,829	10,648
		合 計	9,181	3,393	4,011	3,228	3,362	3,504	14,873
	許 可	し 尿	101,637	98,699	96,226	92,101	88,696	83,523	76,019
		浄 化 槽 汚 泥	76,738	79,648	78,644	85,302	85,732	86,468	93,427
		合 計	178,375	178,347	174,870	177,403	174,428	169,991	169,446
	組 合	し 尿	46,480	41,887	40,017	37,645	33,468	31,320	24,480
		浄 化 槽 汚 泥	30,407	32,915	32,718	35,486	36,679	38,063	33,387
		合 計	76,887	74,802	72,735	73,131	70,147	69,383	57,867
計 画 処 理 量			264,443	256,542	251,616	253,762	247,937	242,878	242,186
処 理 内 訳	し尿処理施設	し 尿	133,394	123,175	119,434	106,317	100,362	94,677	86,152
		浄 化 槽 汚 泥	65,228	73,023	75,756	72,032	74,664	76,297	85,661
		合 計	198,622	196,198	195,190	178,349	175,026	170,974	171,813
	下水道投入等	し 尿	21,256	18,609	17,822	24,568	22,507	20,841	18,572
		浄 化 槽 汚 泥	44,565	41,735	38,604	50,845	50,404	51,063	51,801
		合 計	65,821	60,344	56,426	75,413	72,911	71,904	70,373
自 家 処 理 量			10,849	9,628	8,923	5,974	5,166	3,908	2,744
し 尿 等 の 総 排 出 量			275,292	266,170	260,539	259,736	253,103	246,786	244,930

(資料: 廃棄物対策課)

表3-30 農業集落排水事業実施状況(平成13年3月31日現在)

市町村名	整備計画 地区数	平成12年度までに事業採択										平成12年度までに供用開始												
		整備人口		モジュール		集排		緊急		採択率		モジュール		集排		緊急		計		市町村別 供用率				
		地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	
福井市	34	14,484	924	7	4,791	-	-	-	-	8	5,715	1	924	5	3,294	6	4,218	29.1%	29.1%	2	2	4	1,514	
敦賀市	24	5,647	-	4	1,738	-	-	-	-	4	1,738	3	486	1	1,028	4	1,514	38.6%	38.6%	2	1	3	2,068	
武野市	11	8,880	-	5	3,714	-	-	-	-	5	3,714	1	762	-	-	-	762	100.0%	100.0%	4	4	1	762	
小浜市	14	10,188	-	9	7,688	2	1,806	-	-	11	9,494	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	3	3,054	
大津市	30	12,749	-	9	5,855	2	1,387	13	7,139	13	7,139	3	897	5	2,078	9	3,362	48.4%	48.4%	2	2	4	3,054	
勝山市	7	4,240	-	3	1,778	0	-	3	1,778	3	1,778	-	-	2	2,440	2	440	26.4%	26.4%	1	1	3	3,362	
鯖江市	6	11,041	-	5	9,141	-	-	6	11,041	6	11,041	1	1,900	2	4,742	3	6,642	60.2%	60.2%	-	-	3	6,642	
市計	126	67,229	0	42	34,705	3	2,193	50	40,619	50	40,619	5	3,721	25	17,492	33	23,406	34.8%	34.8%	0	0	33	23,406	
美山町	9	3,919	-	2	1,702	-	-	5	2,188	5	2,188	3	486	1	1,028	-	-	-	-	4	4	1	1,514	
敦賀市	1	762	-	-	-	-	-	1	762	1	762	1	762	-	-	-	-	-	-	1	1	1	762	
永平寺町	3	3,736	-	3	3,736	-	-	3	3,736	3	3,736	-	-	3	3,736	-	-	-	-	3	3	3	3,736	
上志比村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和泉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三國町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
芦原町	2	1,271	-	1	975	-	-	2	1,271	2	1,271	1	296	1	975	-	-	-	-	2	2	2	1,271	
金津町	1	604	-	1	604	-	-	1	604	1	604	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	604	
丸岡町	2	1,143	-	2	1,143	-	-	2	1,143	2	1,143	-	-	2	1,143	-	-	-	-	2	2	2	1,143	
春江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
坂井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
立町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
池田町	5	1,553	-	1	371	-	-	2	1,243	2	1,243	1	371	1	371	-	-	-	-	2	2	2	1,243	
南奈町	3	2,068	-	3	2,068	-	-	3	2,068	3	2,068	-	-	3	2,068	-	-	-	-	3	3	3	2,068	
今庄町	9	5,389	-	8	5,067	1	322	9	5,389	9	5,389	-	-	4	502	5	824	15.3%	15.3%	1	1	5	824	
河野村	1	171	-	1	171	-	-	1	171	1	171	-	-	1	171	-	-	-	-	1	1	1	171	
朝日町	5	1,926	-	3	1,735	-	-	3	1,735	3	1,735	-	-	3	1,735	-	-	-	-	3	3	3	1,735	
宮崎村	3	2,069	-	3	2,069	-	-	3	2,069	3	2,069	-	-	3	2,069	-	-	-	-	3	3	3	2,069	
越前町	1	225	-	1	225	-	-	1	225	1	225	-	-	1	225	-	-	-	-	1	1	1	225	
越前町	3	650	-	1	309	1	243	2	552	2	552	-	-	1	309	1	243	84.9%	84.9%	2	2	2	552	
織田町	2	174	-	1	74	-	-	2	174	2	174	1	100	1	74	-	-	-	-	2	2	2	174	
清水町	5	3,374	-	2	2,414	-	-	5	3,374	5	3,374	3	960	2	2,414	-	-	-	-	5	5	5	3,374	
三友町	5	4,283	-	4	3,765	1	78	4	4,208	4	4,208	1	599	2	2,414	-	-	-	-	4	4	4	4,208	
美上町	9	3,171	-	4	1,452	-	-	8	2,526	8	2,526	4	1,452	1	1,074	8	2,526	79.7%	79.7%	1	1	8	2,526	
名田村	5	4,791	-	5	4,791	-	-	5	4,791	5	4,791	-	-	5	4,791	-	-	-	-	5	5	5	4,791	
高浜町	3	1,300	-	2	843	1	457	3	1,300	3	1,300	-	-	2	843	1	457	100.0%	100.0%	5	5	4	4,791	
高浜町	7	3,196	-	5	2,929	-	-	5	2,929	5	2,929	-	-	4	1,389	-	-	-	-	4	4	3	1,389	
大飯町	3	5,667	-	-	-	-	-	3	5,667	3	5,667	3	5,667	-	-	-	-	-	-	3	3	3	5,667	
町村計	87	51,442	17	10,322	50	33,065	5	1,972	73	48,125	73	48,125	17	10,322	43	25,682	66	40,742	79.2%	79.2%	1	1	66	40,742
県計	213	118,671	22	14,043	92	67,770	8	4,165	123	88,744	123	88,744	22	14,043	68	43,174	99	64,148	54.1%	54.1%	1	1	99	64,148

(資料：農村整備課)

1 人口は平成9年度福井県下水道整備構想による。(住民基本台帳人口)

2 モジュール：農村総合整備モジュール事業の略

3 採択率、供用率共に人口ベースの数値である。

緊急：農業集落排水緊急整備事業の略

集排：農業集落排水事業の略

緊急：農業集落排水緊急整備事業の略

表 3 - 31 漁業集落排水施設の整備状況(平成13年 3月31日現在)

地 区 名	事業主体	漁 港 名	処理開始 年 度	地区人口
越廼村 蒲生、茱崎	越 廼 村	茱 崎 漁 港	(予定) 建設中 H18	1,217人
越前町 梅 浦	越 前 町	越 前 漁 港	H 13	1,940人
越前町 厨	越 前 町	越 前 漁 港	(予定) 建設中 H17	2,747人
越前町 米 ノ	越 前 町	米 ノ 浦 漁 港	(予定) 建設中 H19	749人
敦賀市 立 石	敦 賀 市	立 石 漁 港	(予定) 建設中 H17	96人
敦賀市 白 木	敦 賀 市	白 木 漁 港	H 6	78人
敦賀市 浦 底	敦 賀 市	浦 底 漁 港	H 8	123人
美浜町 日 向	美 浜 町	日 向 漁 港	H 2	827人
美浜町 菅 浜	美 浜 町	菅 浜 漁 港	H 5	573人
美浜町 丹 生	美 浜 町	丹 生 漁 港	S 62	322人
三方町 世 久 見	三 方 町	世 久 見 漁 港	S 63	144人
三方町 神 子	三 方 町	神 子 漁 港	H 4	177人
三方町 小 川	三 方 町	小 川 漁 港	H 11	254人
三方町 常 神	三 方 町	常 神 漁 港	(予定) 建設中 H16	195人
小浜市 阿納,犬熊,志積,矢代	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 4	305人
小浜市 泊	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 5	124人
小浜市 加尾,西小川,宇久	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 6	143人
小浜市 田 烏	小 浜 市	田 烏 漁 港	H 9	520人
小浜市 仏 谷	小 浜 市	小 浜 漁 港	H 11	54人
高浜町 音 海	高 浜 町	音 海 漁 港	(予定) 建設中 H14	184人

(資料：漁港漁村整備室)